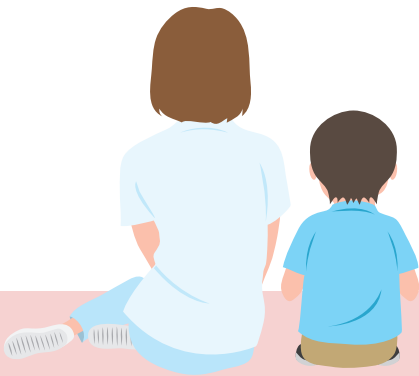


JJAOT

2025
3

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

令和6年能登半島地震から1年
協会の支援を振り返る

会員情報 登録内容の確認・更新のお願い

「作業療法士賠償責任保険制度」リニューアルのお知らせ!

協会活動資料

2025年度課題研究助成制度 助成研究決定

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩いて行ける
—そんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、 変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クォータ制度」がスタート。
これからも協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クォータ制度の
詳しい情報はこちらから



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

トピックス

- 2 令和 6 年能登半島地震から 1 年 協会の支援を振り返る
- 8 会員情報 登録内容の確認・更新のお願い
- 9 「作業療法士賠償責任保険制度」リニューアルのお知らせ！
- 12 高校生向け&学校養成施設教員・臨床実習指導者向け
MTDLP 活用リーフレットができました！
- 13 事例集『作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント』のご案内
- 14 一人ひとりが広報マン！ 日本作業療法士協会への入会をススめるために
- 15 JDDnet 第 20 回記念年次大会 開催報告
- 16 2025 年度日本パラスポーツ協会公認
中級パラスポーツ指導員養成講習会のご案内
- 18 2024 年度第 6 回定例理事会 理事会レポート
- 19 事務局からのお知らせ

連載

- 20 2025 年 4 月から新生涯学修制度がスタートします！
—選ばれる作業療法士になるために—④
 - ▶生涯学修制度における実地経験について
～実践的な経験を通して、臨床のリアルを学ぶ～
- 28 作業療法士のための組織マネジメント講座②
- 32 チーム一丸 (one team) 持続可能な協会に向けて③
 - ▶学校養成施設教員および学生 (卒業学年) を対象とした
日本作業療法士協会に対する意識調査の報告

38 協会活動資料

- ▶2025 年度課題研究助成制度 助成研究決定

- 39 2024 年度第 6 回定例理事会 抄録
- 41 各部・室の動き

- 42 かがやきプロジェクト対面イベント @ 愛知 開催のお知らせ
- 43 催物・企画案内
- 44 協会刊行物・配布資料一覧
- 46 日本作業療法士連盟だより
- 47 求人広告
- 48 編集後記



令和6年能登半島地震から1年 協会の支援を振り返る

令和6年能登半島地震から1年以上が経過しました。本稿では、この災害に関連した災害対策本部の動き、本会による支援企画、石川県作業療法士会の現状とこれからの報告します。

作業療法士は長崎県・雲仙普賢岳の火砕流災害、阪神淡路大震災、新潟中越地震・新潟中越沖地震、東日本大震災、熊本地震等、さまざまな災害で被災地に対して支援活動を積み重ねてきました。たとえば、仮設住宅の住居割り振りの際に以前の住居地域によるコミュニティ形成を提案してきたのは、阪神淡路大震災後の兵庫県作業療法士会でした。これは東日本大震災後、福島県いわき地区をはじめ、原発事故で大きな被害を受けた地域のコミュニティ再形成に受け継がれました。災害は起こってはほしくないものですが、作業療法（士）が被災地に対して一つひとつ真摯に活動してきた積み重ねが次の災害への備えにつながっていきます。これに鑑み、能登半島地震の災害支援で培ってきた活動を風化させることなく、かたに残していくことが重要であると考えます。本稿が職能団体としてすべきこと、準備すべきことは何かを改めて問い直す契機にできれば幸いです。

災害対策本部についての報告

(一社) 日本作業療法士協会長・災害対策本部長 山本 伸一

2024年元日の能登半島地震——北陸三県や新潟県等、特に能登半島に関しては甚大な被害となったことは言うまでもありません。さらには、同年9月の能登半島で発生した集中豪雨が重なり、複合災害となりました。河川の氾濫、土砂災害が多発し、復旧がさらに遅れている現状で、今もなお、避難を余儀なくされている方も多くいらっしゃいます。改めまして、命を落とされた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災地の皆様、関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

災害対策本部の主な動き

今回の能登半島地震では、本会は発災当日に災害対策本部を立ち上げ、対象となる会員・県作業療法士会へ安否確認等の対応をしました。並行して、一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）とは緊密に連携しながら、現地の支援活動への協力体制を整えてきました。ここでは、本会の災害対策本部による支援を報告します。

本会は、前述のとおり発災当日に災害対策本部を立ち上げ、1月8日に第1回災害対策本部会議を開催しまし

た。被害の大きかった地域の士会へ、初期対応支援金各30万円の拠出、会員の会費免除申請や支援金の募集等を決定しました。その後は、災害対策室・連絡調整室を設置し、石川県士会とのWeb会議を重ね、被災した会員、そして士会活動への支援を検討し、「被災経験のある士会員と石川県士会役員との情報交換会」、「石川県士会員向け説明会（災害支援）の運営サポート」「協会員向け相談窓口の設置」等の支援企画を、災害対策室員らとともに各種実行しました（具体的内容は後述）。

士会との対面による情報交換会

石川県士会役員と災害対策本部長による対面の情報交換会（金沢）を開催しました。第1回（2024年3月31日）は、石川県士会からは東川哲朗会長以下6名、本会からは山本以下4名が出席しました。石川県士会からJRAT活動終了後の地域リハビリテーション活動への移行に向けた「復興リハビリテーション支援協議会（仮称）」の活動やこれに伴うリハビリテーション専門職3団体や他団体との調整状況等の現状と課題の共有があり、

本会からは各種支援企画の進捗等を報告しました。第2回（2024年12月3日）は、石川県士会からは東川会長以下6名、本会からは山本以下2名が出席し、主な議題は、能登半島での復興リハビリテーションにおける石川県士会の作業療法士派遣の現状と課題等に加えて、輪島市・珠洲市では9月の豪雨災害により避難所が被災、ようやく新規避難所設営に至っているとの新たな被害状況についても報告がありました。本会からは、さらなる資

金提供の準備があること、重複被災の会員の会費免除申請等について報告し、意見交換を行いました。また、石川県士会と本会との情報交換会を、今後も定期的に開催することを確認しました。

現在、発災から1年以上を経過し、一区切りの感がありますが、やはり復興には時間がかかります。本会としても、石川県士会や士会員の方々への支援をこれまで通りに継続し、共に前へ進むことをお約束いたします。

災害対策室からの報告

（一社）日本作業療法士協会 災害対策本部災害対策室長 今野 和成

2024年1月に発生した能登半島地震から1年3ヵ月、同年9月の能登半島豪雨から半年が経過しようとしています。改めまして犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害対策室は、令和6年能登半島地震の災害対策本部の設置に伴い、連絡調整室とともに設置されました。災害対策室では、災害支援活動の企画立案、支援企画の工程管理や結果報告を行い、私を含め地域社会振興部災害対策課の課員12名が災害対策室員も兼務するかたちで、この1年あまり活動して参りました。

支援活動としては、これまでに8つの支援企画を立案・実施いたしました。これらは被災した会員、また被災者への支援を行う士会や士会役員を対象としたものです。災害対策本部員となった協会理事にも主務として尽力いただきました。

本会支援活動でみえてきた課題

これまでの活動を振り返ると、いくつかの課題が浮き彫りになっています。一つは、支援活動の持続可能性です。災害が発生した直後は多くの関心が集まりやすく、支援に関する申し出も多くありますが、時間の経過により報道等も含めて被災地の情報が少なくなるにつれて、徐々に関心も薄れ、必要な支援についても手薄になってくることは否めません。必要に応じた持続可能な支援体制の構築が求められます。

被災者だけではなく、支援者のメンタルヘルスケアも重要な課題です。被災地での活動は、精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。支援者自身が健康でな

ければ、質の高い支援を継続的に提供することは難しいため、心身のケアは重要です。これには最前線で活動する支援者だけではなく、その支援者をサポートする立場の支援者も含まれます。発災からこれまでの期間、また、これら現地で活動する支援者の皆様には、改めて敬意を表します。

災害の多発・複合災害への対策

この1年、能登半島地震以外でも地震や豪雨等の災害がたびたび発生しました。災害対策本部では、これらの災害にも被害状況の確認や支援の必要性等について、当該の県士会との連絡調整を並行して行って参りました。また、近年の災害における作業療法士やリハビリテーション関連団体の支援活動を顧みると、災害支援における役割や必要性は確実に高まっています。このような状況に対応するためにも、平時の組織体制や業務との両立も課題となっています。これらの課題については、基本指針改定の検討会の立ち上げや都道府県士会の災害対策担当者との情報交換会開催等、既に取り組みを始めています。

能登半島での復旧・復興に向けた取り組みは継続しています。まだまだ長い道のりかと思いますが、一日も早い復興をお祈り申し上げます。私たち作業療法士には地域復興の一翼を担える力があると信じています。そして、これらの活動は会員の皆様一人ひとりにできることが数多くあります。能登半島の皆様や復旧・復興に携わっているすべての皆様に思いを寄せて続けてください。また引き続き、協会の災害対策および災害支援活動にもご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年能登半島地震 支援企画の中間総括

支援企画 No.1 「被災経験のある士会員と石川県作業療法士会役員との情報交換会」

【支援概要・結果】

石川県作業療法士会役員から、東日本大震災や熊本地震で被災した県の士会との意見交換等を希望する声があり、この要望に応える企画を支援企画 No.1 「被災経験のある士会員と石川県士会役員との情報交換会」としました。

今後の士会運営や会員支援に見通しをもって取り組めるような支援が必要であること、発災後1ヵ月時点で心理的なサポートが必要であることに加えて、石川県士会役員自身が疲弊しており士会員への支援に注力できていない状況でした。

この状況の解決策として、被災経験のある士会との情報交換会を開催し、石川県士会の今後の事業活動の方向性を定める一助とし、同県士会役員の負担軽減を図りました。

【支援活動の成果・評価】

第1回の意見交換会（Web開催）は2024年4月4日に開催され、岩手・宮城・福島・静岡・熊本県士会から13名、石川県士会から19名、協会関係者が7名参加しました。さらに、第2回（Web開催）が5月27日に開催され、石川県士会から12名、宮城県士会から3名、岩手県士会から2名、協会関係者から6名が参加しました。被災経験士会を含めたこの会合、単なる情報交換の場に留まらず、石川県士会の孤立感を防ぎ、災害対策に向けた連帯感を醸成するうえで大きな役割を担うこととなりました。

以降、第3回は開催されていませんが、第2回終了後のアンケートで「必要に応じて不定期に開催」を望む声が81.3%に上っており、今後も開催する時期を検討しています。

支援企画 No.2 「石川県士会員向け説明会の運営サポート」

【支援概要・結果】

石川県士会役員が本務と災害支援にと多忙な状況に置かれているなか、石川県士会員に向けて支援協力について説明会を開催する必要性がありました。そこで、石川県士会役員と協力して、説明会の運営サポートを支援企画 No.2 としました。第1回石川県士会主催の説明会は、2024年2月15日に開催することができました。

また、支援企画 No.3 の士会員向けアンケートおよび災害対策課員等から、災害支援にかかわる会員に対して「こころのケア」に関する情報提供の必要性（要望）があるとの意見が挙がりました。加えて、YouTube の

宮城県公式動画チャンネルでアップされている「おぼえておいてほしい災害時心のケア知識」がわかりやすいとの情報提供がありました。そこで、支援企画 No.2 の活動の一環として、動画制作者に使用許諾を得て、支援企画 No.6 による「特設サイト」に掲載しました。

【支援活動の成果・評価】

第1回説明会の開催後の振り返りでは、会員が気持ちや悩みを吐露できる場等、目的別に開催する必要があるとの声がありました。第1回を開催して以降、開催の機会が得られていませんが、平時から災害支援についてすべきことを準備し、その内容も含めて今後の士会内部での体制づくりにつなげる必要があると考えています。また、被災後2ヵ月目～3ヵ月目を目安に、被災者も支援者も「災害時のこころのケア」として介入が必要なこともわかりました。このため、今後は災害支援に対する専門性の確立に向けた研修体制、協会による有識者の動画や配布ツールの制作等を検討しています。

支援企画 No.3 「石川県士会員の被災状況の再調査」

【支援概要・結果】

発災時に安否の確認や被害の状況等を把握することは、初動における重要な作業です。石川県でも、士会員に対して発災直後の1月1日にオープンチャットでGoogle フォームを配信して、いち早く安否の確認を行い、引き続き1月3日には被災状況の確認も実施していました。その後、石川県士会と本会との協議のなかで、支援の要否や現時点での生活や業務への影響の有無、協会や士会への要望、県士会からのお知らせ（市町での支援制度等の手続き一覧、相談窓口アドレス）等について整理し、発災3ヵ月後の状況調査（再調査）として実施しました。回答数は271名/791名（回答率：34.3%）でした。

この再調査の結果分析を行い、支援企画ごとに分掌しました。支援企画の実施後、再調査の結果から見て取れた石川県士会員からの支援の要望が支援企画と合致しているかを確認し、不足のある支援の要望については新たな支援企画立案の根拠としました。また、地域ごとの分析を行った結果、金沢市周辺の回答が多数で、被害の大きかった能登地域からの回答は少ないことが課題となりました。

【支援活動の成果・評価】

再調査の結果を基に支援企画の根拠として利用できたかを確認し、3月31日に本部長が石川県を訪問した際に石川県士会内で再調査の結果が共有でき、その後の東川石川県士会会長が能登方面の会員を訪問する等、被災地への支援を検討する一助となりました。

調査の分析は各支援企画の根拠となり、早急な分析が求められます。一方、分析する内容や数は、その作業スピードを左右します。今後、調査の内容により多くの自由記述式等の分析が必要となれば、適切な統計処理のソフトやツールを使用すべきと考えます。今後、共通の調査フォームを予め準備しておくことも課題です。

支援企画 No.4 「協会員向け相談窓口の設置」

【支援概要・結果】

会員向けの相談窓口として、本会のホームページ特設サイト上に本会から発信する情報を整理・一括掲載し、会員からの問い合わせ用のメールアドレスを公開しました。

相談内容は、勤務先が被災したことによる会費免除の可否についての問い合わせが1件ありました。そのほかの問い合わせの多くは、JRAT 関連のものでした。

【支援活動の成果・評価】

ホームページにわかりやすいように特設サイトを設置することで、会員に必要な一定の情報提供ができたので問い合わせが不要になったこと、これにより会員から直接問い合わせすることが少なくなったと考えています。ただし、会員が必要とする情報はどのようなものであるのか、もう少し幅広く広報や迅速な周知が必要だったか等の課題もあります。また、石川県士会に対応した相談がどのような内容や頻度だったか、そのなかで本会が対応すべき案件がなかったか等についても整理と確認が必要です。

なお、引き続き相談窓口は公開しており、災害に関して中期的・継続的に対応します (ot-saigai@jaot.or.jp)。問い合わせ等があれば、ご活用ください。

支援企画 No.5 「協会員に向けた情報提供・情報発信」

支援企画 No.6 「協会員に向けた情報提供特設サイトの設置」

【支援概要・結果】

①支援企画 No.4 と併せて、情報提供特設サイト「令和6年度能登半島地震関連情報」を協会ホームページ内に設置しました。特設サイトの内容は以下の通りです。

- ・会費免除申請の受付
- ・支援金の受付
- ・会員への相談窓口
- ・協会災害対策本部の動き
- ・厚生労働省からの通知
- ・その他関連情報（報酬改定関連情報、災害時のこのころのケアについて～動画資料のご紹介～）

②本誌第143・144合併号（2024年2月15日発行）では、被災地へのお見舞いととも特設サイトを紹介しました。

③全会員、被災地会員へ向けた会長メッセージ等を、会

員の登録メールアドレスに配信しました。

【支援活動の成果・評価】

引き続き、特設サイトは開設しています。今後、本会の災害支援ボランティア登録制度を活用して、作業療法士の派遣が必要となった際の情報提供等にも活用できるような検討を進めます。

支援企画 No.7 「石川県士会の会員への情報伝達手段に関する支援」

【支援概要・結果】

石川県士会が士会員との間で効率的な情報伝達体制を確立できるよう、本会の連絡システムのほか、他士会で運用されている連絡ツールを調査し、そのなかからメール連絡網サービスの「マ・メール」を提案しました。石川県士会での検討の結果、本会の連絡システムを活用することとなりました。

今のところ石川県士会からメール発信を代行する案件はありません。本会からは、被災地の会員へ向けて会費免除や免除範囲の変更等を含めて計4回のメール配信しました。

【支援活動の成果・評価】

今後は、会員管理システムのリニューアルが完了すれば、士会のシステムで該当する所属する会員宛のメールアドレスを確認ができるようになるので、士会でメールの配信も可能となります。このように、会員のメールアドレスの把握等の双方向の連絡手段の確立が重要であり、平時からメールアドレスの把握・収集等に努める必要があります。

支援企画 No.8 「石川県士会役員と協会災害対策本部員による対面課題整理」

【支援概要・結果】

2024年3月31日に石川県内にて対面会議を開催しました。本会からの議題として、各支援企画の内容確認、支援金の用途、支援企画 No.3 の調査結果、会員の「このころのケア」について等を提示しました。石川県士会からは、能登半島地震への対応について全体的な報告がありました。

【支援活動の成果・評価】

対面会議を経て、石川県士会員の被災状況やさらに被災による疲弊の深刻さ、離職・退職といった問題等、石川県士会の問題・課題の共有と理解が進みました。これにより、災害対策本部の支援企画の整理を進めて、本会と士会間の連絡体制の強化につながったと考えています。

一方で、被災後の慌ただしい状況のなかで、対面会議のタイミングや頻度を考えることはさまざまな要因があり、今回の開催時期が適切であったかについては、十分な評価・検討が必要だと考えています。

石川県の現状——復興リハビリテーションについて

(公社) 石川県作業療法士会長 東川 哲朗

発災から1年が過ぎ、このような企画をいただいたことに感謝し、現状報告とお礼を申し上げます。

現在、石川県の復興リハビリテーションは県リハビリテーションセンター（以下、県リハ）が主導する「復興リハビリテーション支援事業」に基づいて進められています。本事業の目的は、被災した自宅や仮設住宅で閉じこもりがちな被災高齢者に対し、活動量低下や生活不活発病、要介護状態になることを予防することです。被災地の病院のリハビリテーション専門職と県リハ職員が中心となり、①仮設住宅での介護予防活動、②仮設住宅の改修や福祉用具導入等の住環境改善、③地域ケア会議への助言や人材育成支援に取り組んでいます。特に①では、震災後に設けられた1.5次避難所の経験を活かし、避難者の活動の賦活を図ることを目的にアクティビティセンターを設け、身体活動、手工芸やゲーム等の机上活動（脳活プログラム）を実施しています（写真1）。

この機能を有するセンター開設には、高齢者への対応、種々の障害への対応、行政等との連携を速やかに適切に図ることができる、経験豊富なスタッフ、そして能登の地理に詳しい方が求められました。また、活動が平日の日中となることから、一般病院・施設に勤務しているスタッフが応需することは難しいといった制約がありました。今回は、能登地区で地域リハに携わっている方、県士会事

務局員（作業療法士）、学校養成施設教員の方に依頼するかたちでこの対応に当たっています。

アクティビティセンターは将来的に、住民主導型運営のかたちに変えていく必要があるでしょう。このお手伝いも進めているところであり、目下数カ所で住民主導型運営への移行に取り掛かることのできるセンターが生まれつつあります。

②の住環境改善は、1月時点で輪島市、穴水町、能登町、志賀町で完了し、残す珠洲市、七尾市においても2月上旬に完了の見通しが立っています。

このほかに県士会独自の活動として、高齢者がスマートフォンやビデオ通話等に触れるサポートを、中高生のボランティアに担ってもらう事業を展開しています（写真2）。これは発災前より士会事業として実施していたものではありませんが、これを能登地区、被災者の方への支援として活用していきます。10月以降、能登地区で2回、金沢市にて避難住民を対象に2回の計4回を開催しており、今後も継続していく計画です。

復興の現状は以上になりますが、最後に、全国からの多くの支援（マンパワー、物資、義援・お見舞い金、励ましのお声）、協会の応援により1年が経過したことに、心から感謝申し上げます。



写真1 アクティビティセンターでの机上活動の様子



写真2 中高生と高齢者の交流会イベントの様子

災害対策のこれから

(一社) 日本作業療法士協会 災害対策担当理事 小林 毅

東日本大震災は多くの会員、国民に衝撃を与え、本会もその支援にかかわるとともに常日頃からの取り組みと発災有事に備えた「大規模災害時支援活動基本指針」を整備し、昨年8月には改正をしました。東日本大震災以前にも阪神淡路大震災（兵庫県：1995年1月17日）等の数多くの災害に都道府県作業療法士会がその支援や復旧・復興に取り組んできていることを忘れてはならないところです。

2024年1月1日に発災した令和6年能登半島地震に対する本会の対応については、災害対策本部の設置、支援企画の立案と実行等を報告してきました。

本会の支援活動は、被災した士会、そして会員の皆様との連携を基盤としています。当然ですが、士会、会員の皆様も被災しており、ご自身の生活が不安定ななかで、会員の安否確認とその支援や士会活動の継続、そして地域住民への支援活動等、さらに協会との連携という負担を強いることとなります。しかし、士会との連携基盤がないなかでは、本会の会員の皆様への支援、そして何よりもその地域にお住いの国民（住民）の皆様が安全、安心した生活を送るための作業療法を提供する環境を後押しすることができません。今回、石川県士会の役員の皆様、会員の皆様にこの場で改めてお見舞いを申し上げますとともに、本会の災害支援活動にご理解ご協力を賜

りましたことに感謝申し上げます。

本会としては、各都道府県の災害対策担当者の情報交換会を定例化するとともに、本会と士会の連携だけではなく、士会と士会間の連携、特に災害支援の観点からは「ブロック」とともに「ブロック間」「都道府県士会間」の近隣との連携をどのように進めるかを課題と考えています。また、会員一人ひとりの災害支援に対する知識や技術の向上のための研修会のあり方を再考し、「災害時の国民へのより良い作業療法の提供」が可能となるよう、「災害支援ボランティア」の活用に取り組む必要があると考えています。

むすびに、災害に対しては普段（平時）からの準備と発災時の初動が重要です。本会では、支援活動やその内容を絶えず見直し、臨機応変に、かつ柔軟、そして即時対応ができるように努めてきましたが、今後に向けてはさらなる見直しが必要と考えています。このため、現在、「大規模災害時支援活動指針」の改定作業を進めています。災害は「他人事」ではなく、「『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をも創っていく社会」（地域共生社会）に通ずるものであると考え、会員の皆様の日常生活や臨床実践の一助としていただければ幸いです。



災害支援研修会の模様（2019年度）。本会では、都道府県士会の災害対策に関連する担当者も交えて、情報共有等も含めた研修会を継続的に開催しています



熊本県美里町で行われた「福耕祭」の模様（2017年）。熊本県作業療法士会が実施した「福耕プロジェクト」に本会が連携し、同イベントを開催しました



会員情報 登録内容の確認・更新のお願い

事務局

毎年作成している会員統計資料作成の時期が近づいてまいりました。2023年3月末時点の登録データを基に作成しますので、直近で転居や職場が変更になっていない場合も、会員ポータルサイトにログインいただき、登録情報が最新の内容であるか今一度、確認をお願いいたします。

本誌でも繰り返しお伝えしているとおり、皆様にご登録いただいている会員情報は、協会や都道府県作業療法士会の活動方針を決めるうえで重要な基礎資料となるだけでなく、関係省庁等へ対外的な要望を出していく際の裏付けデータにもなります。登録情報の確認・更新にご協力のほ

どお願い申し上げます。

会員情報は会員ポータルサイトにログインすることで、いつでも確認・更新が可能ですが、2024年度会員統計資料作成にあたり、**2025年3月31日**までに登録情報の確認・更新を行ってください。

登録情報更新に関するお問い合わせはメールで受け付けております。会員番号・氏名を記入のうえお問い合わせください。

お問い合わせ先 E-mail アドレス kaiinkanri@jaot.or.jp

登録情報の確認・更新方法

日本作業療法士協会ホームページ>会員向け情報>事務局>会員ポータルサイトの使い方に、会員ポータルサイトのログイン方法・その他の説明資料を掲載していますので、ご参照ください。

「会員ポータルサイトの使い方」はこちらから



会員ポータルサイトログイン用パスワードがない方、紛失・忘失した方

会員ポータルサイトにログインするにはパスワードが必要となります。パスワードがお手元がない、忘失した等の場合は、研修受講カードを使って協会ホームページから発行が可能ですので、是非ご活用ください。

研修受講カードがお手元がない場合は、日本作業療法士協会ホームページ>会員向け情報>諸手続で、研修受講カード再発行の申請を行ってください。

研修受講カード再発行の申請はこちらから



「作業療法士賠償責任保険制度」リニューアルのお知らせ！

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

協会の皆様!!

協会員は賠償責任保険に「自動的に加入」しているのは
ご存じでしょうか？

このほど保険制度にメリットが増えて、名称も新しくなりました。ぜひご確認ください！



全員加入の基本プラン

協会費を納入すると自動加入（協会負担）

会員個人に損害賠償請求を受けた場合に、**人格権侵害**、対人対物賠償、初期対応費用、刑事弁護士費用まで業務中の事故は最低限補償されます。

プラスで



- 協会負担の基本プランに加えて、上乘せプランを3つのコースから選択できるようになりました。
- 個人の業務上の賠償事故、大きな賠償事故、日常生活の事故に対応。

任意加入の上乗せ補償プラン

会員個人が保険料を自己負担して加入

高額な賠償額にも安心。日常生活における対人/対物賠償にも対応し補償範囲が広がります。被保険者は同居のご家族も含まれます。

3つのタイプ（ライト・スタンダード・プレミアム）から自分に合うプランを選べます！

2025年度から上乘せ補償プランの保険料の支払い方法は『クレジットカード払い』に移行します。

上乘せ補償プラン お申込方法等

契約方式および加入対象者（基本プラン・上乘せ補償プラン共通）

「作業療法士賠償責任保険制度」は、「一般社団法人日本作業療法士協会」を契約者として、日本作業療法士協会の会員の皆さまを加入対象とする団体契約です。

※期日までに会費を納入された会員については、「基本プラン」の加入手続きおよび保険料負担は協会が一律行いますので、会員の方の手続きは不要です。

※会員以外の方はご加入できません。

保険期間（基本プラン・上乘せ補償プラン共通）

2025年7月1日（午後4時）から2026年7月1日（午後4時）までの1年

申込締切日 ■上乘せ補償プランのみ

〈継続加入・新規加入共通〉

*会費を2025年6月15日までに納入された会員のみご加入できます。

2025年6月15日（日）まで

重要



「作業療法士賠償責任保険制度」のポイント！

賠償事故が発生してしまった場合、責任が開設者（使用者）の場合、作業療法士個人に及ぶ場合、両方に及ぶ場合等あります。安心して業務に従事できるよう、万一の備えをしておく必要があります。



人格権侵害を基本プランに採用！
 上乘せ補償が（ライト・スタンダード・プレミアム）充実の3パターンに！

自分で自分を守る
 保険を選ぼう！

			基本プラン	ライト	スタンダード	プレミアム
			全員加入	任意加入（上乘せ補償）		
補償プランの種類			業務上賠償事故に対応した最低限補償	新しく追加!! 業務上を手厚く、日常生活でも備えたい方	スタンダード	新しく追加!! 業務上・日常生活の重大事故に備えたい方
1名あたり年間保険料 保険料負担者 月々の保険料負担額			410円/年 協会が負担	2030円/年 会員自己負担 約170円/月 [※]	2760円/年 会員自己負担 約230円/月 [※]	3030円/年 会員自己負担 約253円/月 [※]
補償内容			補償の上限額			
業務中	対人賠償	1事故	200万円	9800万円 (1億円)	9800万円 (1億円)	1億9800万円 (2億円)
		期間中	600万円	2億9400万円 (3億円)	2億9400万円 (3億円)	3億9400万円 (4億円)
	対物賠償	1事故	10万円	90万円 (100万円)	90万円 (100万円)	290万円 (300万円)
		人格権侵害	1事故	100万円	補償なし (100万円)	補償なし (100万円)
	期間中		500万円	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)
	被害者対応用（見舞金/見舞品）	1事故	補償なし	5万円	5万円	5万円
	初期対応費用	1事故	50万円	250万円 (300万円)	250万円 (300万円)	250万円 (300万円)
刑事弁護士費用	1事故	500万円	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	
日常生活中	対人/対物賠償	1事故	補償なし	100万円	1億円	2億円
傷害事故	死亡・後遺障害（第1級～第3級のみ）	1名あたり	補償なし	4万円	4万円	4万円

新しく追加!!

（注）年払保険料を1か月あたりの負担に換算したものです。実際の払込方法は年払（一括払）のみの取扱いです。

◆保険の適用例

「作業療法士賠償責任保険制度」の基本プラン（協会負担）

対人賠償	病院で作業療法を実施中、患者さんがバランスを崩して転倒し頭を強く打って死亡した。作業療法士の指導内容のミスを問われ賠償請求された。死亡や後遺障害事故が発生した場合、逸失利益などを含めて1億円以上の賠償請求を受ける可能性がある。 ※高額な賠償事故に備えて上乗せ補償プランをご検討ください。
対物賠償	患者さんから預かった眼鏡をあやまって落として壊してしまい、弁償する事になった。 ※破損や盗取による損害は補償されますが、紛失した場合は補償されませんのでご注意ください。
人格権侵害	患者さんの個人情報をつつかり第三者に漏らしてしまい、患者からプライバシーの侵害で訴えられた。
被害者対応費用 (見舞金、見舞品)	作業療法業務に起因する事故により、患者さんが死亡してしまった。 結果的に作業療法士に賠償責任は発生しなかったが、遺族に対してお見舞い金を支払った。
初期対応費用	作業療法業務に起因する事故により、賠償責任が生じる恐れがあったので、訴訟に備えるために事故原因や状況調査に費用を要した。
刑事弁護士費用	作業療法業務の対象患者が死傷した場合において業務上過失致死傷罪の疑いで送検された。

「作業療法士賠償責任保険制度」の上乗せ補償プラン（会員自己負担）

日常生活中	休日にデパートで買い物中に誤って、陳列棚から商品を落として壊してしまった。自転車に乗っている際に人や車に接触してしまった。飼犬が他人に噛みついてしまった。水漏れを起こしてしまい階下に住んでいる人の家具を汚してしまった。 ※本人、配偶者、子供、同居されている親族の方も補償の対象となります。
傷害事故	バイクで転倒する単独事故を起こし頸椎損傷で重度な後遺障害（1級）が残った。 ※団体割引は、本団体契約の前年のご加入実績により決定しています。次年度以降、割引率が増えることがありますので、予めご了承ください。 ※左記保険料とは別に本保険制度の制度運営費として200円が振替えられますのでご了承ください。 ※制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用（口座振替手数料等）に充当するための費用です。傷害総合保険の職種級別はA級を適用し、後遺障害等級限定補償特約をセットしております。

賠償事故が発生してしまった場合、責任が開設者（使用者）の場合、作業療法士個人に及ぶ場合、両方に及ぶ場合等あります。

勤務先が病院等なら医師賠償責任保険等がありますが、作業療法士を含む医療従事者も補償するオプションに加入していて、業務中の事故に対応する作業療法士個人の賠償責任も補填する保険に加入しているかどうか確認してください。

勤務先が医療機関以外の場合は、個人の責任まで補償する保険に加入しているケースは比較的少ない現状があります。

未加入の場合は是非とも自分自身を守るため

「作業療法士賠償責任保険制度」の活用をお勧めします。

この記事は作業療法士賠償責任保険制度の概要を説明したものです。ご加入手続きその他この保険の詳細につきましては取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせは下記の取扱代理店まで

【取扱代理店】 損保ジャパンパートナーズ株式会社 団体職域第二部
〒163-0417 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング17階
TEL 03-6279-0654 FAX 03-6279-0695

SJ24-15687 (2025.02.19)



高校生向け & 学校養成施設教員・臨床実習指導者向け MTDLP 活用リーフレットができました！

教育部

「高校生向け MTDLP で伝える作業療法リーフレット」(写真 1) は、作業療法士を目指す高校生に、生活行為向上マネジメント (MTDLP) を通してどんな仕事なのかを伝える資料です。

学校養成施設での MTDLP の授業のイメージや、作業療法学生が MTDLP を使って臨床実習を行った感想、臨床実習指導者が MTDLP を使った作業療法について、リーフレット内の 2 次元バーコードから動画を見ることができるようになっています。

作業療法の特徴や魅力を、より直感的に知ることができるようにしました。オープンキャンパスや高校での出張授業等で活用してください。

「学校養成施設教員、臨床実習指導者に教育ツールとして MTDLP 活用を伝えるリーフレット」(写真 2) は、卒前・卒後の作業療法教育で、生活行為向上マネジメント (MTDLP) 教育を充実させ、臨床実習で活用することを薦める内容です。

こちらも学校養成施設の授業、実習で MTDLP を使った学生の感想、臨床実習指導者から MTDLP を活用する利点について、リーフレット内の 2 次元バーコードから動画で見ることができます。

「MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイド」「MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習実例集」へのリンクも紹介しています。学科内での普及啓発、臨床実習指導者会議での説明資料等に、活用してください。

どちらも協会ホームページからダウンロードできます。また、協会資料として注文することも可能です。ぜひご活用ください！



写真 1 高校生向け MTDLP で伝える作業療法リーフレット



写真 2 学校養成施設教員、臨床実習指導者に教育ツールとして MTDLP 活用を伝えるリーフレット



事例集

『作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント』のご案内

倫理委員会

近年、作業療法士学校養成施設は、臨床実習施設・指導者と協力し、臨床実習中の学生に対するハラスメント対策を強化しています。しかしながら、日本作業療法士協会倫理委員会が2021年度に学校養成施設を対象に実施したアンケートでは、教員や学生が関係する倫理問題の対応体制が「ない」との回答が約20%を占めていました。このような背景から、作業療法士の卒前・卒後の教育にかかわる人々に広く活用いただけるよう、本会は総論と各論からなる事例集『作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント』を作成しました(右の2次元バーコードから閲覧・ダウンロードできます)。

倫理委員会に相談・報告される教育関連のハラスメント・倫理事案の件数は、いまだに少ないとは言えません。本事例集を学校養成施設だけでなく、多くの会員や関係者の皆様にご活用いただくことで、関係者全員が、安全かつ尊重される環境で学べるようになること、働けるようになることを願っています。



●事例集はこちらからアクセス

【総論 (基礎知識)】

1. 専門職の倫理と法律
 - 1) 教育のある一場面 (ハラスメント)
 - 2) 専門家 (プロフェッショナル) とは誓いをする人 (倫理的に適切な行為をする)
 - (1) エキスパートとプロフェッショナルの違い
 - (2) 人の行動を律する (制限する) 方法
 - (3) 人の行動を外的に制限する法の分類
 - (4) 人の行動を外的に制限する、専門職の倫理に関連する法の概要
 - (5) 倫理 専門職集団として内側から行動を制限すること
 - (6) 高度な法律的、倫理的判断が求められる専門家
2. 教育とはどのような活動か?
 - 1) 教育の語源と特徴
 - (1) 教育する側の意図の存在
 - (2) 他者の存在
 - (3) 教育の不確実性
 - (4) 教育の非対称性
3. 教育の基本となる倫理的視点
 - 1) 様々な教育的方法の前に最も重要なことは倫理的であること
 - 2) 教育者の権力の行使による人権侵害の可能性がある
 - 3) 教育で求められる人権尊重
 - (1) 権力による侵害を防ぐための安全保障・選択肢の提供・同意
 - 4) 倫理的に問題となること
 - (1) 労働安全衛生
 - (2) 労働時間
 - (3) パワーハラスメント
 - (4) セクシャルハラスメント
 - (5) 差別的対応・差別的表現
 - (6) プライバシーの権利
4. 教育における今後の人権対応
 - 1) 養成校における対応
 - (1) 人権方針の策定
 - (2) 人権デュー・デリジェンス

- (3) 倫理委員やハラスメント委員などの策定
 - (4) ハラスメントを安全に訴えることが出来る制度の策定
 - (5) 関係者への周知啓発
- 資料・文献

【各論 (ハラスメント事例)】

- はじめに
1. ハラスメント関連法および指針と教育機関におけるハラスメントの種類
 2. 教育機関におけるハラスメントの形態と関連する法律・指針
 3. 臨床実習における学生に対するハラスメントへの対応
 4. 犯罪レベルの事案 (セクシャルハラスメント・性暴力) への対応
 5. ハラスメントに該当すると考えられる言動・該当しないと考えられる言動の例
 6. ハラスメント事例および抵触する可能性のある法や指針事例
 - 1) 事例 1 無理な学科運営になっていませんか? ハラスメント相談体制が機能していますか?
 - 2) 事例 2 養成校での古い常識的指導は、ハラスメントになりかねません
 - 3) 事例 3 養成校での常識的指導は実はパワーハラかもしれません
 - 4) 事例 4 教員自身がハラスメントを十分理解していますか? ハラスメントから目をそらしていませんか?
 - 5) 事例 5 学生同士の SNS (Social networking service) によるトラブル
 - 6) 事例 6 熱心な指導が、過剰な指導・ハラスメントになることがあります
 - 7) 事例 7 臨床実習中の SNS (Social networking service) によるトラブル
 - 8) 事例 8 実習指導者による学生へのセクシャルハラスメント
 - 9) 事例 9 実習施設の職員 (他職種) による学生に対するハラスメント
 - 10) 事例 10 実習学生に対する患者からのカスタマーハラスメント
 7. 様々なハラスメントに共通するもの

事例集の内容



一人ひとりが広報マン！ 日本作業療法士協会への入会をすすめるために

制作広報室

近年、協会の組織率低下が問題となっています。協会に入会しない人の声を聞くと、「協会がどのような活動や役割をしているかわからない」「何のために入会するのかわからない」「協会に入るメリットがわからない」等、さまざまな理由が挙げられます。そんな声に対して、あなたは協会について正しく説明することができますか？

そこで制作広報室では、会員の方に協会の役割を正しく理解していただき、協会に入っていない方たちに協会のことを聞かれてもきちんと説明ができるよう、スライド『作業療法士としてこれから働き始める「あなた」へ』を作成しました(図1)。

これは、以前あったスライド『これから作業療法士になるあなたへ 日本作業療法士協会とは？』の改訂版になります。協会について「学び」「役割」「仲間」と3つの柱に分け、わかりやすく説明をしています。

また、本誌第155号(2025年2月15日発行)でも紹介した入会パンフレット『日本作業療法士協会の活用のススメ』(図2)。

こちらも単に、協会に入会することを勧めるだけでなく、協会に入ることのメリットを未入会者に向けてわかりやすく説明し、理解を深めていただいたうえで入会をおすすめす



図1 スライド『作業療法士としてこれから働き始める「あなた」へ』表紙

るパンフレットとしてつくっています。

そして、今号に同封したチラシ。こちらは入会パンフレットの内容を簡潔にして、職場の掲示板に貼っていただいたり、新職員や未入会者に気軽に手渡ししていただいたり等、会員の方が広報マンとして入会を勧めるためのコンテンツとして作成しました。

約6万人の会員が協会の役割と協会に入ることの意義を理解し、新職員や未入会者への広報コンテンツを使っただけならば、組織率アップの大きな力になります。ぜひ、一人ひとりが広報マンとなって、組織率アップにつなげましょう！



図2 パンフレット『日本作業療法士協会の活用のススメ』



今号に封入しているチラシも
ご活用ください！



JDDnet 第 20 回記念年次大会 開催報告

制度対策部

一般社団法人日本発達障害ネットワーク (JDDnet) は、発達障害にかかわる全国および地方の障害者団体や親の会、学会・研究会、職能団体等からなる組織です。本会も JDDnet の正会員団体として加盟し、本会の三澤一登副会長が副理事長を務めています。JDDnet 年次大会は、障害について広く国民へ啓発、理解を促し、さらに発達障害児者とその家族や関係者、支援の専門家等に対して基礎および専門情報と最新の動向・知見を提供することを目的に開催されるイベントで、今回は設立 20 年の節目となる記念大会です。「発達障害の今までとこれからの展望～JDDnet 20 年のあゆみ～」をテーマに掲げ、2024 年 12 月 21 日に開催されました。対面開催は 2019 年以来 5 年ぶりで、会場となった東京都千代田区の東京商工会議所渋沢ホールには約 140 名が集まりました。

記念講演では発達障害者をめぐる状況を解説

市川宏伸理事長による記念講演「発達障害の今までとこれからの展望」では、発達障害者支援法の成立の経緯とその後を概観し、発達障害の特徴、医師としてみた発達障害とその概念、考え方と支援について述べられました。法施行により発達障害の考え方と支援が着実に広がっている一方で、一見して障害がわからないことから怠け者と思われ、周囲から注意や叱責を受けることは依然としてあります。加えて、犯罪と関連付けた報道で誤った社会的イメージがつけられてしまっている現状に対して、発達障害者は団結して、支援を求めるべきであると締めくくられました。

シンポジウムでは発達障害者支援にかかわる人々が続々登壇

続いて、シンポジウム「発達障害者支援～多職種連携の意義・専門職の意味～」では、学校教員、医師、心理士、言語聴覚士、そして作業療法士のそれぞれの立場から、発達障害者支援の多職種連携の現状と課題について議論がなされました (写真 1)。作業療法士としては本会の酒井康年常務理事が登壇し、「学校を理解して支援する」という考えに基づいて研修事業等を推進してきたことや、作業療法の対象となる人の価値観に着目して取り組みを検討するというスタンスを紹介しました。作業療法の視点への関心や、組織的な人材育成への好意的な評価が聞かれました。

プログラムの最後のシンポジウム「発達障害の理解～発



写真 1 シンポジウムにて多職種連携について議論された



写真 2 VR 体験プログラム紹介コーナーの様様

達障害者支援法をめぐる現状と課題～」では、発達障害を支援する議員連盟の山本博司事務局長、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁の担当官、当事者団体である「えじそんくらぶ」高山恵子代表らが登壇しました。今後の課題として、発達障害者支援法により設置された発達障害者支援センターの質の強化、行政の福祉、教育、こども部署間、専門職間それぞれで連携を進めることが挙げられました。

講演・シンポジウムプログラムに加えて、会場では JDDnet も監修として参加している発達障害を理解するための VR 体験プログラムのコーナー (写真 2) や、各団体の紹介ブースも設けられ、参加者同士の交流も図られていました。この 20 年間の取り組みをもとに、発達障害者支援のさらなる発展を遂げられるよう、本会も引き続き JDDnet の構成団体として積極的な参画を継続していきたいと考えています。



2025年度 日本パラスポーツ協会公認

中級パラスポーツ指導員養成講習会のご案内

地域社会振興部 地域事業支援課 スポーツ振興班

2025年度の「公益財団法人日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導員養成講習会」は、実技1拠点（福岡）での開催となります。

2023年度は37名、2024年度は東京と大阪で74名の会員が中級資格を取得しました。2025年度は、座学(Web開催)は9月13日(土)と14日(日)、実技(対面開催)は11月29日(土)と30日(日)に実施します。本養成講習会は、4日間の座学・実技に出席、かつすべてのカリキュラムを受講し、最終レポートを提出することで、修了証が授与されます。修了された方は、日本パラスポーツ協会への申請・登録後に中級パラスポーツ指導員として活動することができます。この機会に奮ってお申し込みください。

※ 2024年度には、一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会が理学療法士・作業療法士合同の中級講習会を開催しました。2025年度の開催は未定ですが、開催決定次第、本会ホームページでもご案内いたします。

スポーツ振興班から

スポーツ振興班では、作業療法士が積極的にパラスポーツ支援にかかわることで、支援を必要とする方がスポーツを通じて社会参加することができ、そしてパラスポーツの理解啓発に取り組むことにより人々の意識が変わり、共生社会が実現されたいと考えます。指導員資格を取得することで、地域のパラスポーツ団体等より大会や練習会の案内が届くようになり、指導員資格を有する作業療法士は各地域でのスポーツ支援活動をより行いやすくなります。実際にパラスポーツに携わる作業療法士はいまだ少ないのが現状です。本養成講習会を通して活動場所や支援方法等について学び、講師や受講生と交流しながら、ぜひスポーツの良さを「活動」や「参加」等に取り入れ、地域や臨床場面で「意味のある活動」へつなげていただきたいと思います。



2024年度の実技講習の様子 (左：東京会場 右：大阪会場)

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導員養成講習会 開催案内

●日程と会場（全4日）

- ①座学（Web開催） 2025年9月13日（土）～14日（日）
- ②実技（対面開催） 2025年11月29日（土）～30日（日）
@クローバープラザ（福岡県春日市原町3丁目1-7）

●受講対象者

日本作業療法士協会会員

●受講費

16,000円+テキスト代（3,500円）

●講習内容

16時間の講義（演習を含みます）と、13.5時間の実技を実施します。
また、講習後に活動実績報告レポートを提出し、全課程修了となります。

<講義：オンライン>

- ①パラスポーツと作業療法士（1.5h）
- ②地域におけるスポーツ振興（1.5h）
- ③障害各論－視覚障害、聴覚音声言語障害、知的障害（3.5h）
- ④トレーニングの基礎知識（1.5h）
- ⑤スポーツの意義と価値（1.5h）
- ⑥全国障害者スポーツ大会の概要（2h）
- ⑦全国障害者スポーツ大会の障害区分（1.5h）
- ⑧補装具の理解（1.5h）
- ⑨スポーツ心理学（1.5h）

<実技：対面>

- ①視覚障害者のスポーツ（1.5h）
- ②最重度障害者のスポーツ（2h）
- ③障害者のスポーツ指導上の留意点と工夫（2h）
- ④全国障害者スポーツ大会実施競技（6h）
- ⑤パラスポーツの生活化に向けた実践事例の検証（2h）

<活動実績報告>

レポート提出（講習会後）

●申し込み方法

協会ホームページの会員向け情報>研修会よりお申込みください。

※申し込み開始時期については調整中です。

※申し込みは先着順ではございません。

※「備考」欄をご確認ください。



2024 年度第 6 回定例理事会 理事会レポート

2025 年 2 月 15 日、2024 年度第 6 回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様にご報告・ご報告させていただきます。重要な話題をピックアップしてレポートします。

→ 理事会抄録は p.39 ~ 40

委員会組織が新体制に

本会は 2023 年度より新しい組織体制に移行し、2023 年度から 2024 年度は新体制移行の整備期間と位置付けられていました。来年度の新体制への完全移行に際して、

委員会組織の見直しが行われ、承認されました。

本会の組織改編の柱の一つとして、理事会直属の委員会を検討機関に、事務局を執行機関として分けることがなされました。その結果、19 の常設委員会と 17 の特設委員会が立ち上がりました。整備期間に当たるこの 2 年間で、各委員会の活動実績を踏まえて現状と課題を整理し、次年度からの「新体制への完全移行」に向けて委員会組織を見直すこととなりました。見直しを経て、大庭副会長から提案され、このほど承認された委員会組織案は下の表のとおりで、常設委員会が 14、特設委員会が 11 となります。

表 見直し後の 2025 年度からの委員会体制（理事会資料を一部改変）

委員会種別	委員会名称	委員会構成		
		委員会名称	委員数	
常設委員会	事業諮問委員会	1 学術審議委員会 ^{※1}	1	
		2 教育審議委員会 ^{※1}	1	
		3 社会保障制度審議委員会 ^{※2}	1	
		4 国際審議委員会 ^{※1}	1	
	法人諮問委員会	5 会員福利厚生委員会	1	
		6 倫理委員会	1	
	事業実施のための専門委員会	編集委員会	7 学術誌編集委員会	1
		審査会	8 課題研究審査会	1
			9 研究倫理審査会	1
			10 教育関連審査会	1
			11 海外研修助成制度審査会	1
			12 MTDLP 審査会	1
		13 表彰審査会	1	
	14 法人管理委員会	1 選挙管理委員会	1	
特設委員会	事業諮問委員会	1 精神科の作業療法あり方委員会	1	
		2 認知症バリアフリー社会推進委員会	1	
		3 メンタルヘルス等産業保健推進委員会	1	
		4 中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会	1	
		5 運転と地域移動推進委員会	1	
		6 MTDLP 推進委員会	1	
	法人諮問委員会	7 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会	1	
	事業実施のための専門委員会	編集委員会	8 作業療法学全書編集委員会	1
			9 外国人に対する作業療法臨床ガイドライン編集委員会	1
		10 白書編集委員会	1	
		実行委員会	11 60周年事業実行委員会（仮）	1

※1 学術審議委員会・教育審議委員会・国際審議委員会は必要に応じて小委員会を設置できる。

※2 社会保障制度審議委員会は、その下部に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬それぞれの改定対策小委員会、地域共生社会対策小委員会、そのほか必要に応じて小委員会を設置できる。



事務局からのお知らせ

◎ 2024 年度会費の振込用紙をお送りしています

2024 年 1 月末までに 2024 年度会費をご納入いただいている皆様に 2025 年度会費の振込用紙をお送りしています。コンビニ・ゆうちょ銀行（郵便局）・インターネットバンキングのほかに各種アプリからもご入金いただけます。

2025 年 2 月以降に 2024 年度会費を納入された会員の方々には 4 月より順次送付を予定しております。

振込用紙が未着の方、入金に関するお問合せは協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までご連絡ください。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に配達物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。

協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

◎退会に関するご案内

2024 年度をもって協会を任意退会される場合、2024 年度会費のご納入と協会所定の退会届のご提出が必要となります。用紙は協会事務局（kaiinkanri@jaot.or.jp）までご請求ください。退会届のご提出締め切りは 2025 年 3 月 31 日となりますので、退会を検討されている方は至急ご連絡ください。

なお、締め切りまでに退会届をご提出いただいても、当年度末（2025 年 3 月 31 日）までに 2024 年度会費をご納入いただく必要があります。ご納入いただけない場合は、正規の退会手続き（任意退会）とはならず、定款第 7 条に規定された会費納入義務の不履行による「会員資格喪失」となり、再入会時など後々不利益を生じる可能性がありますのでご注意ください。

生涯学修制度における実地経験について —実践的な経験を通して、臨床のリアルを学ぶ—

実地経験とは何か

登録作業療法士制度における研修事項「実地経験」とは、現場における作業療法士としての経験そのものを指します。研修中の作業療法士は、自施設内での研修と実践経験、自施設外での研鑽経験から成る5年間の実地経験（前期2年+後期3年）を通して、上位者の助言、指導、確認を得つつ標準的な実践能力の修得を目指します（図1）。今回は、研修中の作業療法士が行う実地経験の流れ、並びに上位者が行う助言、指導、確認等の対応、実地経験修了確認者の役割について解説します。

実地経験の目的と修得する能力

登録作業療法士制度は、作業療法士の継続的・主体的な学びと実践を重視し、知識、技術、態度（習慣）の修得を支援する制度です。また、段階的な学びを支える体制の構築も重視しています。

具体的には、以下の2点を目的としており、これらの目的を達成するために実地経験が必要だと考えます。

1. 研修中の作業療法士（前期研修・後期研修）が各施設や組織内外で、主体的に必要な指導・助言を受けながら研鑽を積み、**標準的な実践能力を修得すること**。
2. 研修中の作業療法士が所属する施設・組織における学修（指導・助言）体制の導入を促進し、**学びの場を整えること**。

研修中の作業療法士は、実地で上位者の指導や助言を受けながら、**標準的な作業療法を独力で実践する力**と、それを**後輩や学生に指導する力**を段階的に修得するのです（図2・図3）。

実地経験を構成する者とその役割とは

実地経験は、研修中の作業療法士だけでなく、研修者に指導・助言を行う「上位者作業療法士」、研修者が修

了レベルにあるかを確認する「実地経験修了確認者」の3者で構成されます（図4）。

各組織・施設の上位者作業療法士は、研修中作業療法士の目標設定を支援し、合意のもとに必要な助言や支援を提供しながら、能力の修得をサポートします。また、進捗状況を適宜確認します。具体的には、研修中作業療法士が使用する**自己チェックリスト・目標自己管理シートで情報を共有し、進捗確認に活用したり**、段階的・漸減的な支援を行い、研修中作業療法士が**標準的な作業療法を独力で実践できる能力の修得を促します**。

実地経験修了確認者は、研修中作業療法士とともに、前期研修（会員歴2年）の実地経験修了を確認します。前期研修2年目以降であれば、いつでも実地経験修了の確認を受けることが可能です。ただし、前期研修を修了し、会員歴が3年目以降でなければ後期研修を受講することはできません。

なお、実地経験修了確認者になるには要件があります。**表1**をご確認ください。

実地経験で使用するツールとは

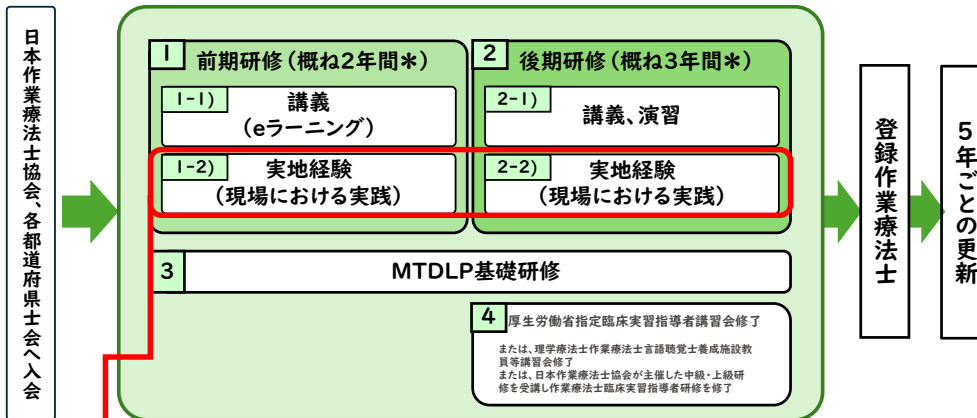
前期・後期研修の実地経験を段階的に進められるよう、日本作業療法士協会版として3種類のツールを作成しました（表2）。実地経験ツールの使用方針として、③のみ研修中作業療法士全員が共通で使用し、①・②については「日本作業療法士協会版」「自施設版」の選択制としました。これらのツールは協会ホームページでダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

実地経験の手順（前期研修）

では、実地経験の進め方を確認していきましょう。まずは前期研修からです。

1) 前期研修における実地経験の目標

指導・助言・確認のもとで作業療法を実践できるレベル。



(*)それぞれ会員歴を示す
 *前期研修の2年間、後期研修の3年間とは、協会の会員歴がそれぞれ通算2年、通算3年を言う
 *協会の会員歴は、入会月にかかわらず、入会した年度を会員歴1年とカウントする

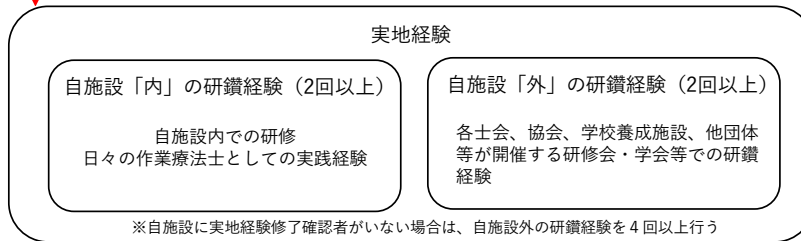


図1 登録作業療法士制度における「実地経験」の位置付け

	前期研修 到達レベル	後期研修 到達レベル	登録作業療法士
作業療法の核となる 4つの実践能力	レベルⅠ 1-2年目の目安	レベルⅡ 2-3年目の目安	レベルⅢ 3-4年目の目安
	□基本的な作業療法プロセスに従い必要な指導のもと作業療法を実践することができる	□標準的な作業療法プロセスに従い必要な(最小限の指導)助言のもと作業療法を実践することができる	□標準的な作業療法プロセスに従い独力で作業療法を実践することができる
		レベルⅣ 4-5年目の目安	レベルⅤ 6-7年目の目安
		□標準的な作業療法プロセスに従い独力で作業療法を実践することができ、上級者の助言・指導を得て後輩の指導ができる	□標準的な作業療法プロセスに従い独力で作業療法を実践することができ、後輩への指導とともに学生の指導ができる

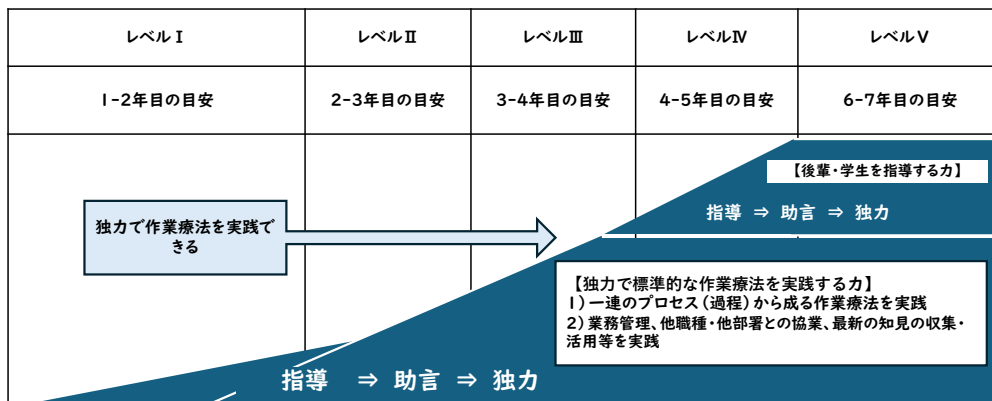
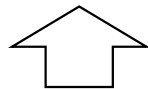


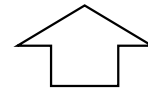
図2 登録作業療法士のレベル

従事する実践領域において、頻繁にかかわる疾患や障害がある人々、または、それが予測される人々に対して……

前期研修の到達レベル	後期研修の到達レベル
<ul style="list-style-type: none"> 先輩や上位者の必要な指導を得て、作業療法の基本的要素を実践できる 	<ul style="list-style-type: none"> 独力で一連の作業療法を実践できる。 先輩や責任者等の指導・助言を得て、作業療法の実践を後輩に指導できる



作業療法の実践を積み重ねる



作業療法の実践の範囲

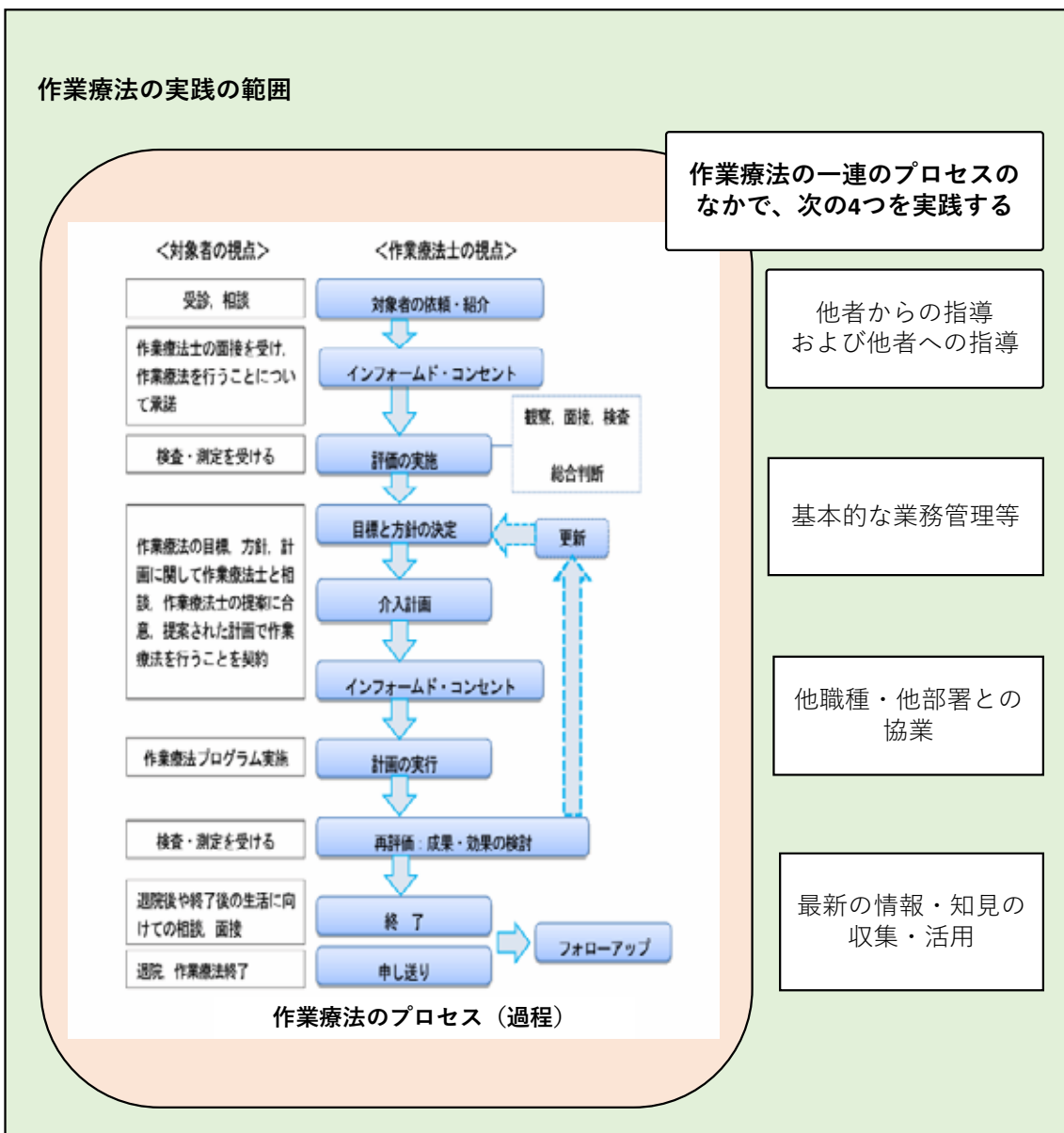


図3 前期・後期研修の到達レベル

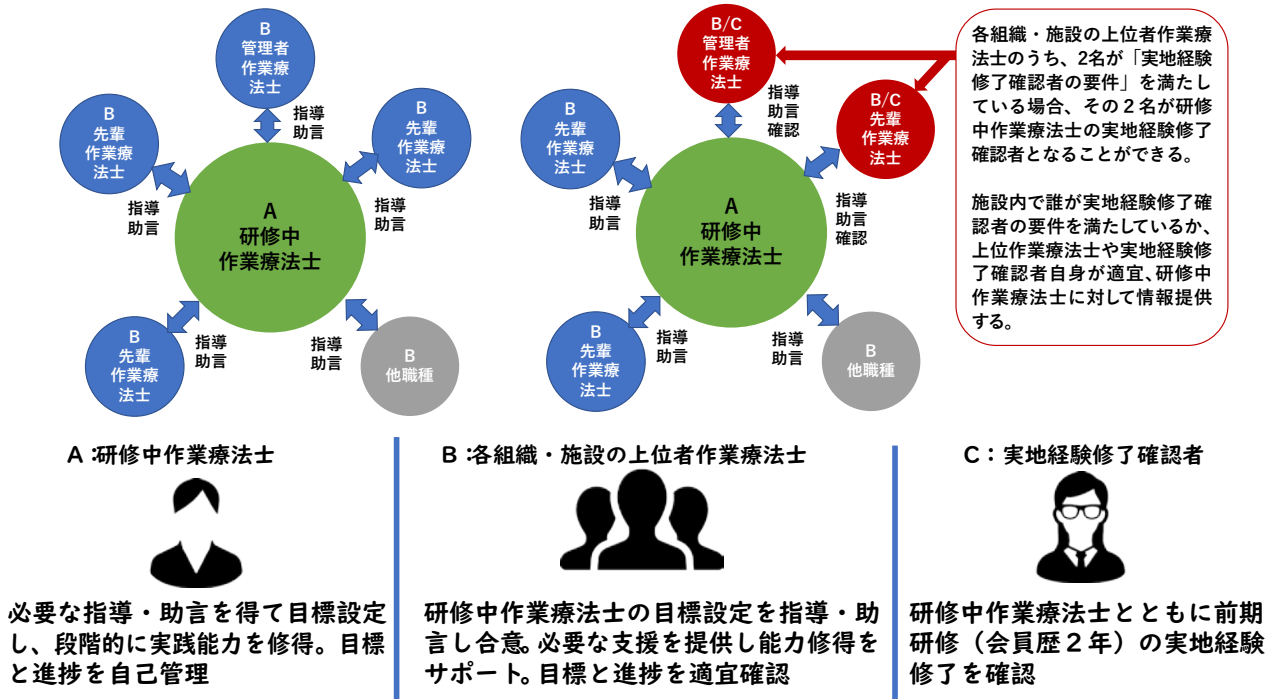


図4 実地経験構成者の役割と関係

表1 実地経験修了確認者の要件

要件	原則要件	暫定要件（2030年3月末まで）
所属	研修中の作業療法士と同じ施設・組織に属する日本作業療法士協会員であること	左記と同様
資格	登録作業療法士である者	以下のいずれかの講習・研修を修了し、認定証を提出できる日本作業療法士協会員も可 ① 厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会 ② 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会 ③ 日本作業療法士協会による臨床実習指導者中級・上級研修会

表2 実地経験に使用するツール

【協会版ツール】	使用目的
① 実地経験自己チェックリスト	研修中作業療法士が実地経験の進捗を自己管理するため、実施可能となった事項を自己チェックする
② 実地経験目標自己管理シート	研修中作業療法士が実地経験において修得すべき知識、技術、態度、研鑽経験などの目標を具体的、段階的に設定し、進捗を自己管理する
③ 前期研修実地経験修了確認表	研修中作業療法士が、前期研修・実地経験を修了したことを実地経験修了確認者とともに確認し、協会LMSシステムに提出する

◆①、②は【協会版】でなく、【自施設版】の新人教育ツール等を使用しても良い
 ◆③は、研修中作業療法士全員が共通に使用する

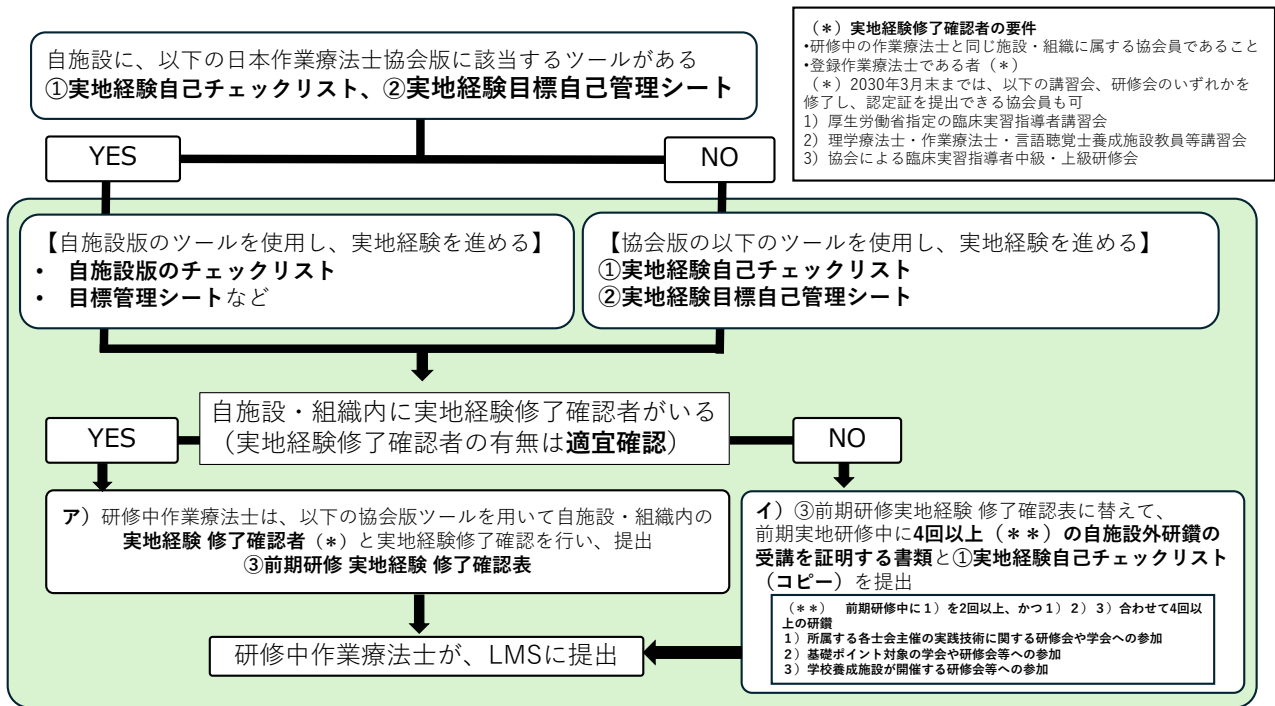


図5 実地研修の手順（前期研修）

2) 研修中作業療法士・上位者・実地経験修了確認者の役割

研修中作業療法士は…

主体的に指導・助言・確認を求めつつ実地経験を進め、自己能力の獲得を自己チェックリスト・目標自己管理シートを用いて確認・管理。

上位者作業療法士は…

研修中作業療法士に必要な指導・助言・確認を行い、実地経験の遂行と能力獲得を支援。

実地経験修了確認者は…

修了確認表を用いて、研修中作業療法士の前期実地経験の修了（ラダーレベル1到達）を確認。

3) 研修中作業療法士・上位者・実地経験修了確認者の実施事項

自施設内での前期実地経験は、下記の手順で進みます（図5・図6）。

(1) 実地経験に使用するツールの選択

研修中作業療法士は、上位者作業療法士の指導・助言を得て、使用するツール（「日本作業療法士協会版」または「自施設版」）を選択します。

(2) 目標自己管理シートの作成

研修中作業療法士は、目標自己管理シート（あるいは、それに該当するもの）を作成します。この時、上位者作業療法士は、自己チェックリストを参考に、各々の施設・組織に適合する目標自己管理シートの作成を支援し、研修中作業療法士の目標と具体的行動について確認・合意します。

(3) 自己チェックリスト、目標自己管理シートを使用した実地経験の遂行

研修中作業療法士は、上位者作業療法士等の指導・助言を得て、実地経験を進め、自分ができるようになった項目とレベルを自己チェックリストに記入していきます。

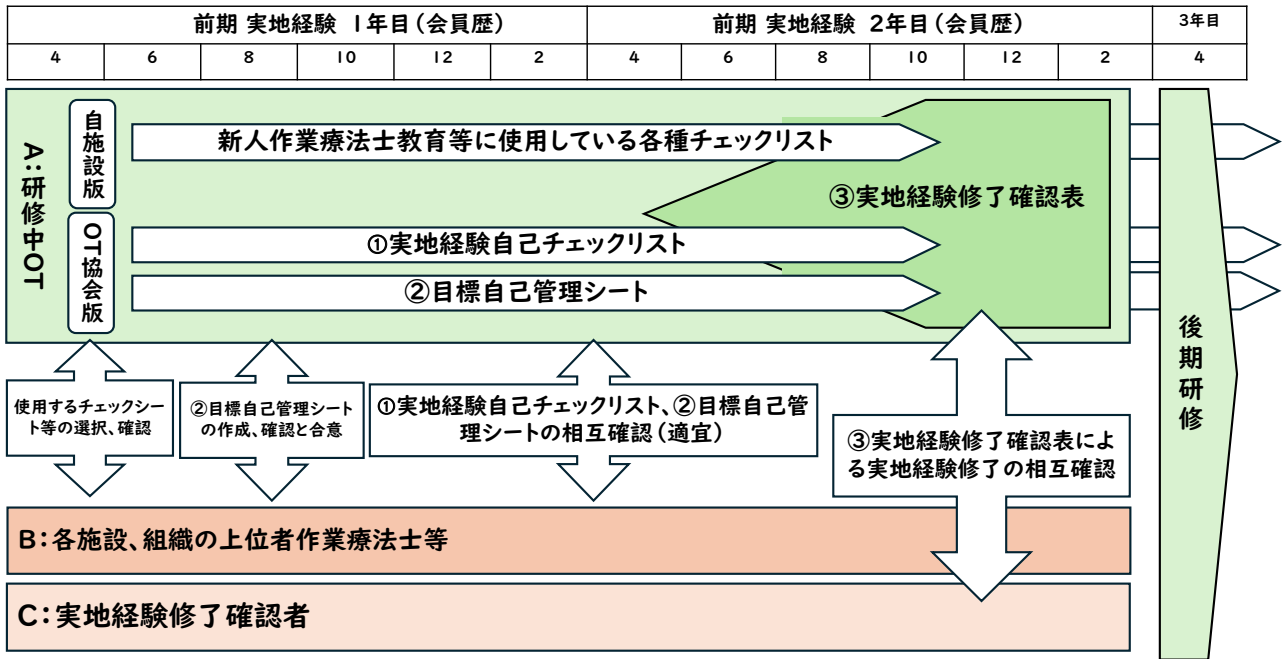


図6 実地研修（前期研修）のスケジュール感

(4) 定期的な振り返り（概ね半年ごと）

研修中作業療法士は、概ね半年程度の期間ごとに、自己チェックリストと目標自己管理シートを用いて、目標達成度を振り返り、次の期の目標と具体的行動を計画します。この時、上位者作業療法士は確認・指導・助言の役割を担います。

(5) 実地経験修了確認表を使用した前期実地経験修了確認と提出

前期研修における実地経験の2年目には、研修中作業療法士と実地経験修了確認者が、実地経験修了確認表を用いて、実地経験修了の相互確認を行います。

なお、この手続きには、自施設・組織内に実地経験修了確認者がいる場合とない場合で、研修中作業療法士が行うべき自施設外研鑽回数と提出方法が異なります。このため上位者作業療法士は、だれが実

地経験修了確認者の要件を満たしているかを、研修中作業療法士に対して、適宜、情報提供をお願いします。

前期実地経験中の自施設外研鑽「必須回数」について

すべての研修中作業療法士は、自施設での研鑽に加えて前期実地経験中の自施設外研鑽として、所属する都道府県作業療法士会の学会や研修会に、2回以上参加することが必要です。これは、前期実地経験修了確認を受けるための必須条件です。

ただし、前期実地経験修了確認者が自施設・組織内にいない場合は、さらに2回以上の基礎ポイントに該当する学会や研修会に参加することも必要です（表3）。合計4回以上の自施設外研鑽を証明する書類とともに、自己記入した自己チェックリストのコピーを提出することで、実地経験修了確認表の提出に替えることができます。

表3 自施設外研鑽の必須回数

前期実地経験中の自施設外研鑽「必須回数」 (すべて基礎ポイントに該当する研修会・学会等)	自施設・組織内の実地経験修了確認者が いる場合	自施設・組織内の実地経験修了確認者 がない場合
1) 所属する各士会主催の実践技術に関する研 修会や学会への参加	1) は2回以上 かつ 合計2回以上	1) は2回以上 かつ 合計4回以上
2) 基礎ポイント対象の学会や研修会等への参加		
3) 学校養成施設が開催する研修会等への参加		

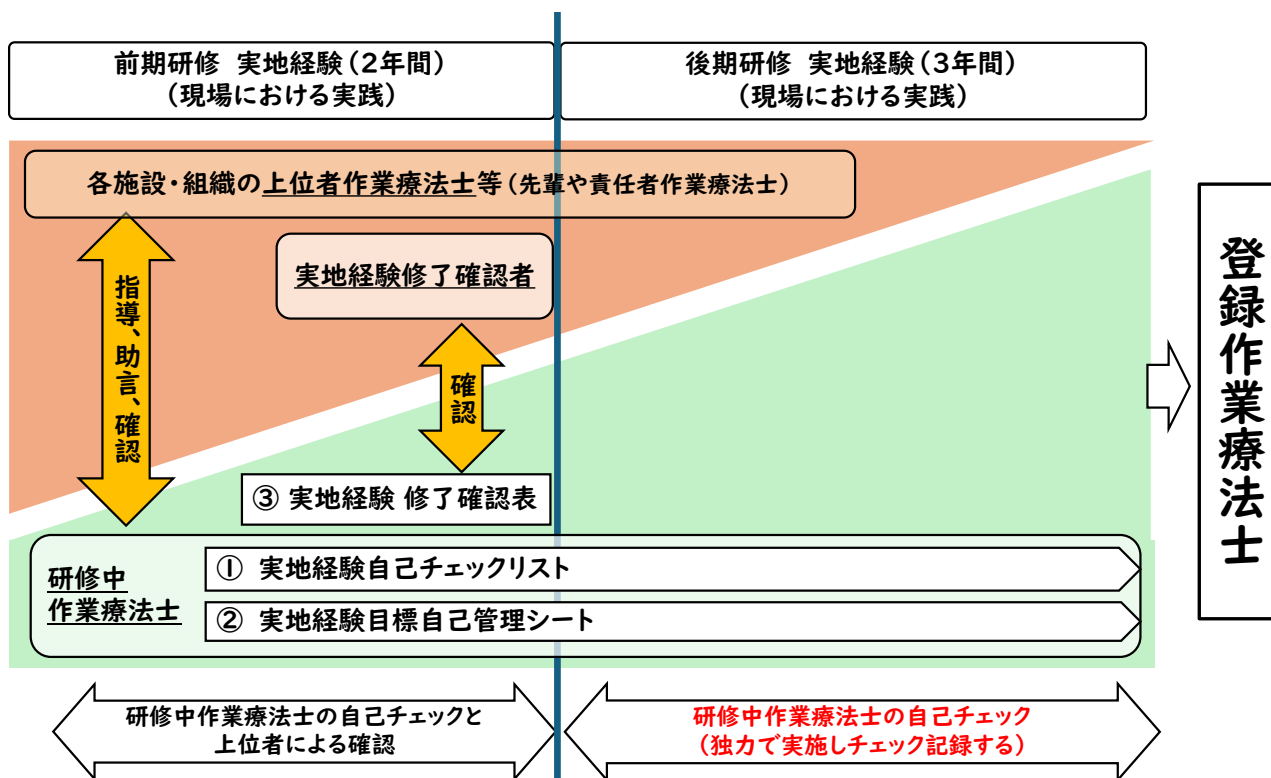


図7 前期研修と後期研修の実地経験の違い

実地経験の手順（後期研修）

前期研修を修了し、会員歴が3年目に入ると後期研修が始まります。後期研修では、登録作業療法士の到達目標である「標準的な作業療法プロセスに従い、独力で作業療法を実践し、後輩や学生を指導できること」を目指し、自己チェックを行いながら実地経験を積みます（図7）。

1) 後期研修における実地経験の目標

独力で標準的な作業療法を実践し、後輩作業療法士を指導できるレベル。

2) 研修中作業療法士・上位者作業療法士の役割

研修中作業療法士は…

実地経験を継続し、自己能力の獲得を自己チェックリス

ト・目標自己管理シートを用いて確認・管理。

上位者作業療法士は…

研修中作業療法士に、**後輩作業療法士の指導方法を含め**必要な指導・助言・確認を行い、**実地経験の遂行と能力獲得の支援を継続**。研修中作業療法士が**独力で実践できる事項が増えるにつれ、指導の頻度を減少**。

実地経験についての今後の情報発信

実地経験をまとめた動画を3月下旬に配信予定です。また、現会員の登録作業療法士を取得するための読み替え要件については、第157号(2025年4月15日発行予定)で説明予定です。

【参考：これまで本誌に掲載した生涯学修制度関連情報】

- ・第147号(2024年6月15日発行)
2025年4月から生涯学修制度がスタートします！～選ばれる作業療法士になるために～
- ・第148号(2024年7月15日発行)
＜連載第1回＞生涯教育制度からのリニューアル
～生涯学修制度の全体構造および新規で構築する登録作業療法士制度について～
- ・第150号(2024年9月15日発行)
＜連載第2回＞卒後教育の基盤
～登録作業療法士前期研修eラーニング講座の内容と登録作業療法士の定義について～
- ・第152号(2024年11月15日発行)
＜連載第3回＞のぞいてみよう、生涯学修制度 ～YouTubeや協会ホームページにて情報公開中～
- ・第153号(2024年12月15日発行)
生涯学修制度の大方針「登録作業療法士と認定作業療法士の目指す方向性」が決定しました。
- ・第154号(2025年1月15日発行)
生涯学修制度の大方針 お詫びと再掲
- ・第155号(2025年2月15日発行)
登録作業療法士制度規程および細則

日本作業療法士協会 倫理委員会委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 睦美

組織マネジメントの「基礎」の実例紹介

連載第2回は、まず前回説明した組織マネジメントの「基礎」、つまり「定位」と「自立」について実例を挙げて振り返ることから始めましょう。組織マネジメントは医療機関や施設はもちろん、本会のような職能団体を機能させていくためにも欠かせない手法です。そこで、筆者が委員長を務める倫理委員会の「定位」と「自立」を例に挙げながら説明します。

(1) 倫理委員会を「定位」する**①位置付け**

まず自分の職場が属する法人、法人のなかでの自分の職場、職場のなかでの自分、それぞれがどんな立ち位置なのかを確認します。

倫理委員会を例に整理してみましょう。まず日本作業療法士協会という法人は、47都道府県作業療法士会という各地の職能団体に対して、全国規模の職能団体という位置付けです。協会のなかで筆者の“職場”である倫理委員会は、理事会が直轄する常設委員会の一つという位置付けです。そんな委員会のなかで筆者は委員長という位置付けです。これを図1のような1枚の図にして整理することで、自分が今どんな立ち位置にいるのかが一目瞭然となります。

②役割確認

法人、職場、自分の立ち位置がわかったら、それぞれの役割を確認していきます。協会の役割は、その立ち位置と同様に、作業療法士の全国組織だということです。そのなかで職場である倫理委員会は、作業療法士の倫理問題に対応するという職能団体に必要な機能を満たすために設けられています。そこで委員長を務める筆者は、委員会の会議を主宰したり、倫理問題の審査や議論をリードしたり、理事会でその結果を報告したりといった役割を担います(表1)。

③顧客確認

さて、本会の倫理委員会の「顧客」とは誰でしょうか？

まず法人である本会の「顧客」を確認します。第一は言うまでもなく、一人ひとりの会員です。そして本会は会員である作業療法士がつくる組織ですから、私たちが向き合う作業療法利用者とそのご家族も、本会の「顧客」です。会員のなかには教員も多数いらっしゃいますから、学生とそのご家族も「顧客」です。そのほかにも地域社会や関連省庁、関連団体、企業等も含まれます。そんななか倫理委員会は、作業療法士の職業倫理にかかわる委員会ですから、言わば協会の「顧客」すべてが「顧客」と言えます(表1)。

こうして職場・自分の「顧客」が誰なのかを明らかにしたら、それぞれがどんなことに期待しているのかを確認しましょう。職場には既に「顧客」の意見や要望の調査結果があるかもしれません。もし未実施状態、「自分が顧客だったら」と想像してみるのも有効です。

(2) 倫理委員会の「自立」を考える

職場の位置付けと自らの立ち位置、「顧客」が抱えている要望を確認したら、これらを素材に職場の基本理念・基本方針、ビジョン、中期的な事業計画をつくりましょう。これらは職場が目指す方向であり、職場で働く人の働き方やメンタルの拠り所になるものです。

倫理委員会の基本理念・基本方針は「倫理綱領」として、ビジョンは「倫理ビジョン2030」として、中期事業計画は「第一期中期事業計画(2022-2024年)」です(表2・図2・表3)。これらは、組織マネジメントの手法によってつくられたものだったというわけです(詳細は、協会ホームページ>会員向け情報>会員の倫理・福利厚生>倫理関連情報)。

2) 組織づくり

非日常的取り組みの「1) 基礎」が完了したら、これを基盤に「2) 組織づくり」に着手します。

組織をつくるうえでは、モデル(組織構成)を参考にし

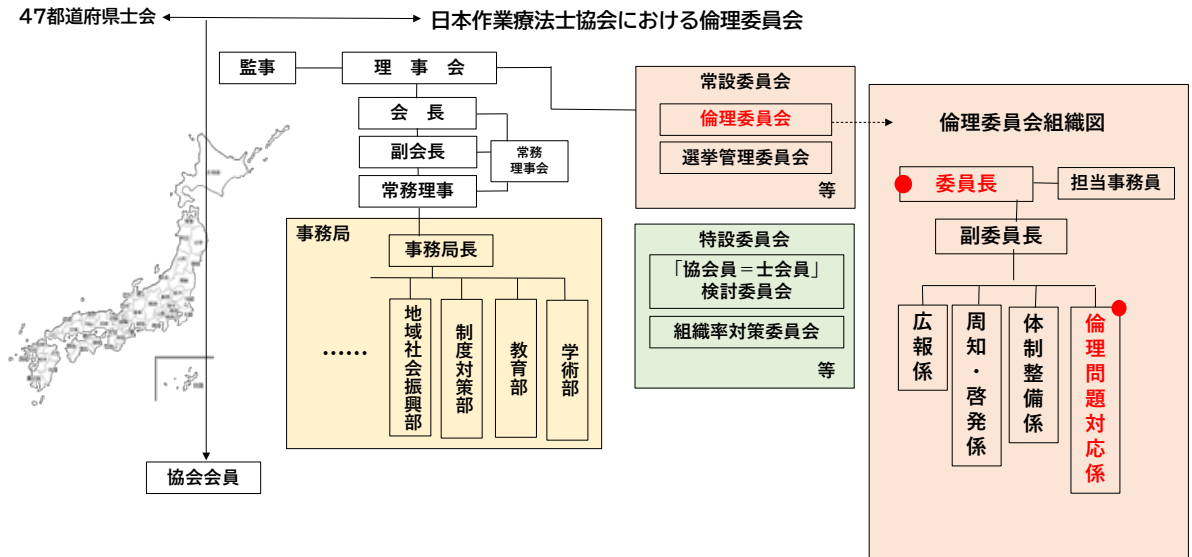


図1 倫理委員会の立ち位置の定位

表1 倫理委員会の役割と顧客の定位

役割の定位	顧客の定位
<p>(1) 倫理委員会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会員の倫理向上 (事前対応) ②倫理対応体制の整備に向けた支援 (初期対応) ③倫理相談への対応 (初期対応) ④会員の倫理審査 (事後対応) ⑤その他 <p>* 倫理対応体制・運営に関する全体マネジメント</p> <p>(2) 委員長としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ①倫理委員会の統括 (マネジメント) ②倫理委員会の開催・運営 ③倫理審査会の開催・運営、審査結果の上程 <p>(3) 倫理問題対応係責任者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談・要望等への対応 ②倫理問題事案の処理 ③理事会での説明等 	<ul style="list-style-type: none"> ①協会会員 ②作業療法利用者本人とその家族 ③学生とその家族 ④関係者やそのほかの人々 <p>* それぞれの顧客が倫理委員会に期待する・望むことを定位する</p>

ましょう。組織構成は通常5～6種類に区分されますが、本稿では筆者が組織を構成する際に基本としている条件を紹介します。

1つ目は、組織として統制がとれる（指示命令系統、役割や責任の所在が明確等）こと、2つ目は、小集団（5～6名を中心に10名前後のチーム）ごとにその定められた

範囲内で自主的に業務遂行を推進できること、3つ目に、必要に応じてプロジェクトチームを設置できること、4つ目に、誰にでもわかりやすく構成が描かれていることです。

これらの基本条件をかたちにすると、次の組織構成が考えられます。組織の統制や指示命令系統が明確、役割分担が明確等に強みをもつ「A：階層型組織」、柔軟性や

表2 倫理委員会の基本理念・基本方針の実例

基本理念 = 倫理綱領
基本方針 = 「本会の倫理に関する問題や相談への対応について」の「本会の倫理対応体制」の項
(1) 事前対応 「倫理綱領」、「作業療法士の職業倫理指針」を会員へ周知・啓発し、倫理性の高い職業人として実践ができるように努めていきます。
(2) 初期対応 会員が所属する職場や都道府県作業療法士会において、会員からの報告や相談に適切に対応ができるよう、その整備に向け、支援していきます。
(3) 事後対応 会員に倫理問題が確認された場合、理事会で審議のうえ、適切に対応します。

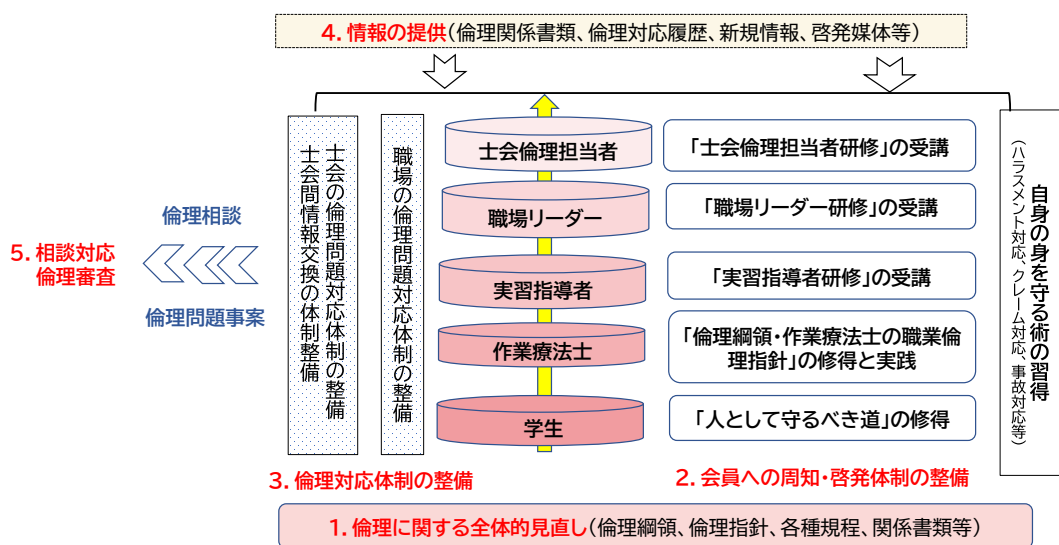


図2 倫理委員会のビジョンの実例—倫理ビジョン2030

表3 倫理委員会の中期事業計画

第一期中期事業計画(2022-2024年)

1. 倫理に関する全体的見直し: 倫理委員会		21	22	23	24
1) 「作業療法士の職業倫理指針」を見直す	時代に合った指針へ改定		◎	◎	
2) 会員処分の標準例・処分量定一覧を見直す	SNSの普及、ハラスメント、わいせつ行為等への対応		◎	◎	
3) 協会員＝士会員の推進への対応方法を整備する	特に、倫理審査に関する確認		○	○	○
4) 倫理委員会の運営方法を見直す	倫理委員会と倫理審査の区分 役割分担と情報の共有化、調整		◎		
5) 都道府県作業療法士会との連携・協力体制の推進			○	○	○
6) 関係部・委員会との連携・協力					

5. 相談対応、倫理審査: 倫理問題対応係		21	22	23	24	
1) 倫理委員会 内整備	(1) 各種基準設定、事務処理フロー図・関係書類の作成	① 試行→検証→確定→公表	◎	◎		
	(2) 現行基準等の見直し	① 受付・受理の判断基準の作成	◎			
		② 会員処分の標準例・処分量定の見直し案の作成	○			
2) 倫理相談	(1) 相談対応	③ 標準例・処分量定の判断基準(目安)の作成		○	◎	
	(2) 相談対応事例集	① 対応方法の説明書の作成		○	◎	
3) 倫理審査	(1) 倫理問題事案対応(受理、事実確認、処分等審査)	① 作成と提供			◎	
		① 対応方法の説明書の作成			○	◎
	(2) 履歴の蓄積と定期的情報提供	① 受理案件以外の相談ケースを4ヵ月ごとに提供	◎	○	○	○
		② 士会への提供(1回/年)		○	○	○

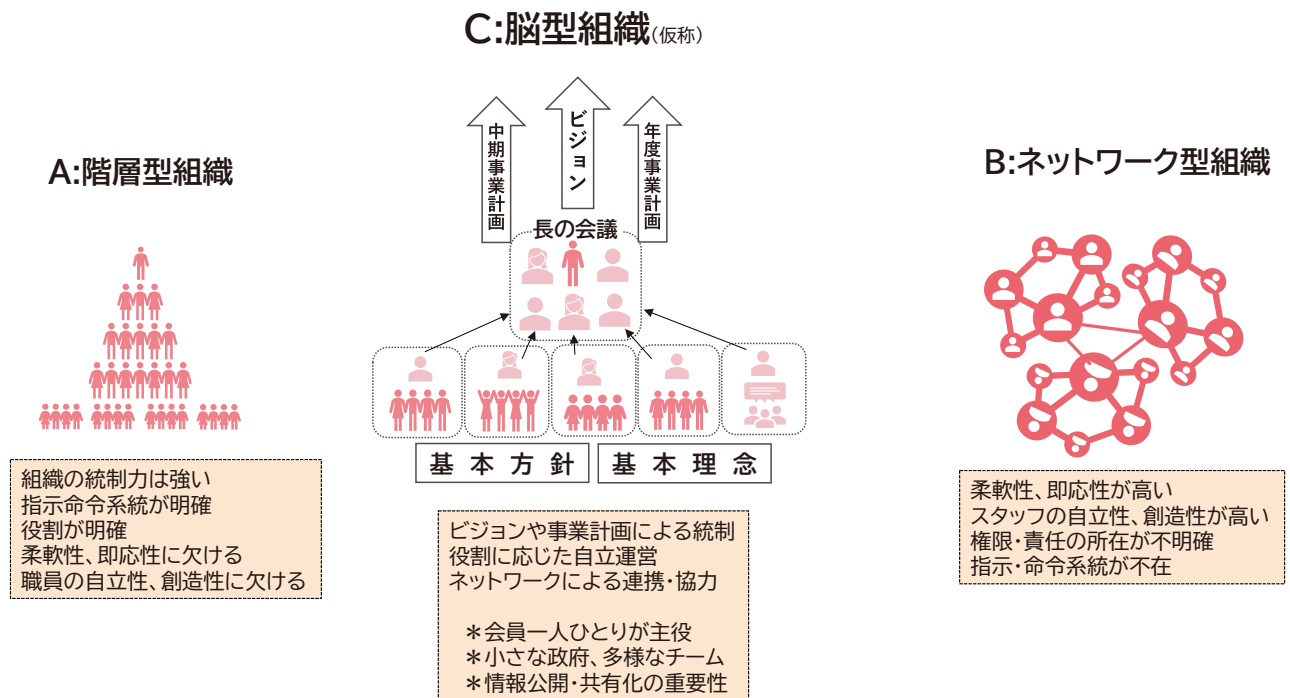


図3 組織構成

即応性、自立性や創造性に強みをもつ「B:ネットワーク型組織」です。しかし、AにもBにも弱みがあります。筆者はAとBを止揚した「C:脳型組織 (仮称)」が有効だと考えます (図3)。

「脳型組織」の特徴は、①“基本理念や方針”、“ビジョンや中期・年度事業計画”、“職務分掌や業務分掌”、リーダー会議による協議・決定等 (上位リーダーによる判断含む) と情報の共有化をもって組織づくりの基本条件4つを満たしていること、②職員一人ひとりのやり甲斐や創造、成長等、職員の満足という視点を重視した組織づくりであ

ること、③内・外環境の変化に即時かつ柔軟に対応しやすい組織であること、④職場リーダーと職員各位との間の中間層が薄いこと、等です。つまり、「脳型組織」は前回および今回の前半で検討した「1) 基礎」を基盤にした組織構成のかたちということになります。

今回は、第1回で説明した「1) 基礎」の(1) 定位と(2) 自立の実例の紹介と、組織づくりについて、その方法と実例を紹介しました。次回は、「3) 組織運営」について説明し、併せてその実例を紹介します。

●読者の皆さんへ

本連載は、前半6回は「組織マネジメントの概論」について、後半6回はQ & A形式で、読者の皆さんの組織運営上の疑問や悩みにお応えするかたちで進める予定です。現在お勤めの職場で直面している疑問や悩みを、本誌お問合せメールアドレス (kikanshi@jaot.or.jp) まで是非お寄せください。

※すべてのお悩みを採用、回答できるとは限らないことを予めご了承ください。

学校養成施設教員および学生（卒業学年）を対象とした 日本作業療法士協会に対する意識調査の報告

はじめに

組織率対策委員会では、日本作業療法士協会の組織力強化のため、217校の学校養成施設の教員および学生（卒業学年）に対して職能団体へのニーズを中心とした意見を調査しました。前回2回に続き、最終回となる本稿では学校養成施設教員と最終学年の学生から本会に対する意識調査を実施したので報告します。なお、調査期間は2024年7月1日から8月31日で、アンケート回収件数は教員444件、学生1,006件でした。

教員アンケートの結果

1) 学校種別

教員の種別は、大学（専門職大学を含む）で51%（224件）、3年制の専門学校で26%（117件）、4年生の専門学校で22%（97件）、短期大学1%（6件）でした。

2) 教員の性別・就業年数・役職

回答者は男性68%（301件）、女性29%（128件）。就業年数は1～10年の方が最も多く（図1）、学校で何らかの役職についている方が76%でした。

3) 日本作業療法士協会および各都道府県作業療法士会活動への協力

「協力している」と答えた人が全体の69%でした。過半数以上の教員が協会・士会活動に何らかの協力をしている

ことがみえました。

4) 卒業生には協会や都道府県士会に入会してほしいか

1（全く思わない）から5（とても思う）まで5段階で回答してもらいました。5と4で85%を占める結果となりました（図2）。

5) 協会や都道府県士会について、授業等で養成教育に取り入れることは必要か

1（全く思わない）～5（とても思う）まで5段階で回答してもらいました。5と4で75%を占め、養成教育の授業等でも職能団体の概要を伝えることは必要という意見が多くみられました（図3）。

6) 学生が協会や都道府県士会に興味をもつきっかけになりそうなものについて

学生向けのSNSを用いた情報発信や学生の学会、研修会への参加等がきっかけになるのではないかという意見が多くみられました（図4）。なお、後述しますが、学生に対する同種の設問では異なる傾向が見て取れました。

7) 卒前・卒後の教育に有用だと思う協会のコンテンツについて

臨床実習に役立つ情報、先輩作業療法士の活躍に関する情報、就職活動やキャリアデザイン（作業療法士の働き方）に関する情報等が有用なコンテンツと教員は捉えていました（図5）。

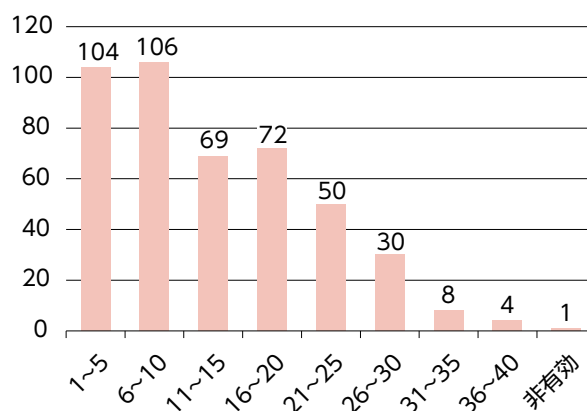


図1 回答者の教員としての就業年数

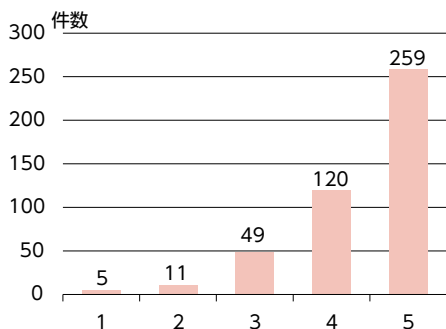


図2 卒業生には協会や都道府県士会に入会してほしいか (1:入会してほしくない~5:入会してほしい)

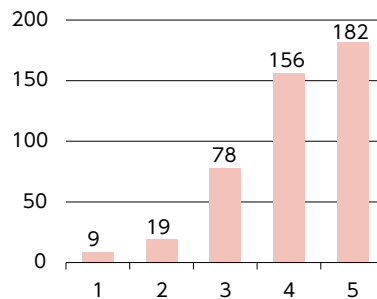


図3 協会や都道府県士会について、授業等で養成教育に取り入れることは必要か (1:必要ない~5:必要)

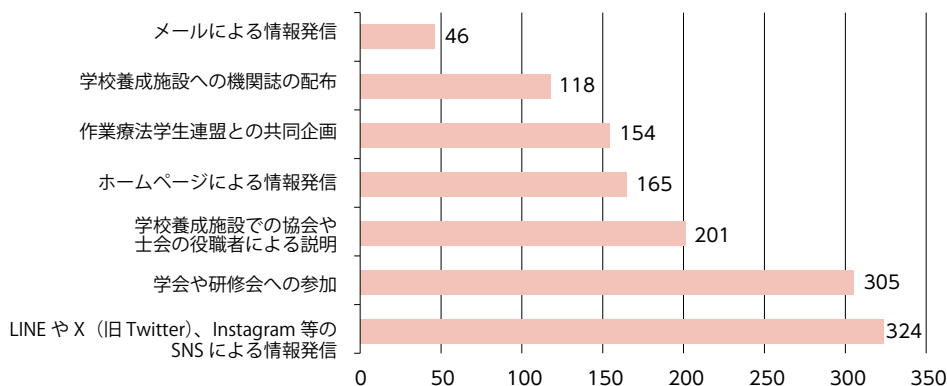


図4 学生が協会や都道府県士会に興味をもち、きっかけになりそうなもの

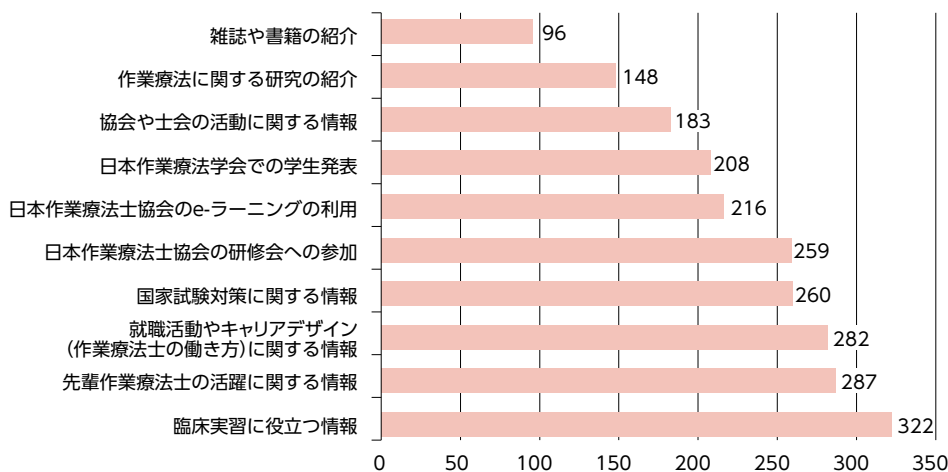


図5 卒前・卒後の教育に有用だと思う協会のコンテンツ

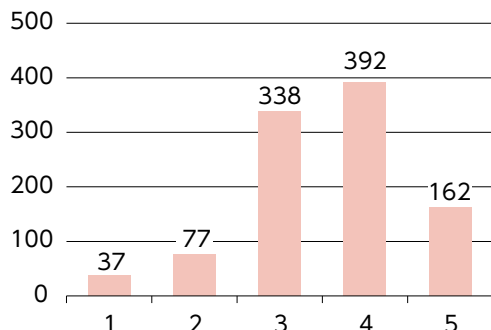


図6 協会・士会に対する認知度
(1:全く知らない~5:とても知っている)

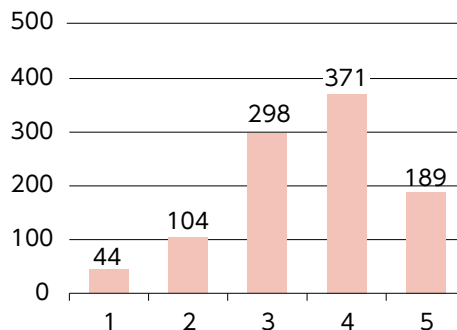


図7 教員から協会・都道府県士会の話聞いたことがあるか
(1:全く聞いたことがない~5:よく聞いたことがある)

8) 学生が協会や都道府県士会を身近に感じることができない理由 (自由記述)

敢えて「学生が職能団体を身近に感じられていないのではないか」という前提に立ち、その理由はなぜだと思いかを尋ねました。回答は主に4つにまとめることができました。

①協会への理解不足

活動内容の不明確さ:協会が具体的にどのような活動をしているのか、わかりづらい。

メリットの不透明さ:入会することのメリットが、学生にとって明確に伝わっていない。

情報不足:協会の活動に関する情報が不足しており、自ら情報を収集する機会が少ない。

②金銭的な負担

会費:学生にとっては、会費が経済的な負担となる。

費用対効果:会費を払うことと得られるメリットのバランスが、学生にとって理解できていない。

③興味・関心の薄さ

将来への不安:卒業後のキャリアプランが明確でないため、協会への加入が優先事項ではない。

ほかのことに関心:学業やプライベート等、ほかのことに関心が向いている。

組織への不信感:組織に属することに対する抵抗感や、組織の有効性に対する疑問をもっている。

④周囲の環境

先輩の非加入:周囲の先輩作業療法士が入会していないため、自分も入会する必要性を感じない。

職場環境:職場が協会の活動に対して消極的な場合、学生は入会をためらう。

情報伝達の不足:学校や職場での情報伝達が不十分で、協会の重要性を認識する機会が少ない。

そのほかの意見としては、次のようなものがみられました。

学生の多忙さ:学業や実習に忙しく、協会の活動にかかわる余裕がない。

情報過多:さまざまな情報源があるなかで、協会の情報が埋もれてしまっている。

学生の価値観の変化:個人の自由や多様性を重視する傾向が強まり、組織に属することへの抵抗感をもつ学生が増えている。

学生アンケートの結果

1) 学校種別・学生の性別

学生が在籍する学校種別は大学(専門職大学を含む)で39%(396件)、3年制の専門学校で32%(316件)、4年生の専門学校で26%(260件)、短期大学3%(34件)でした。

回答した学生の性別は、男性36%(366件)、女性62%(620件)、無回答2%(20件)でした。

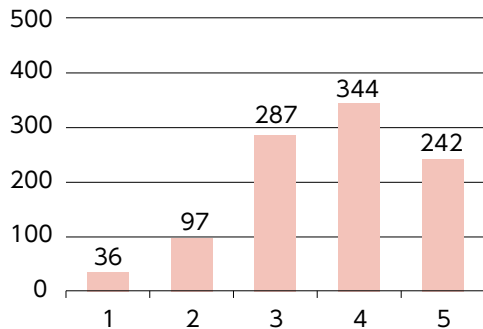


図8 他校の学生とつながりをもちたいか
(1:全く思わない~5:とても思う)

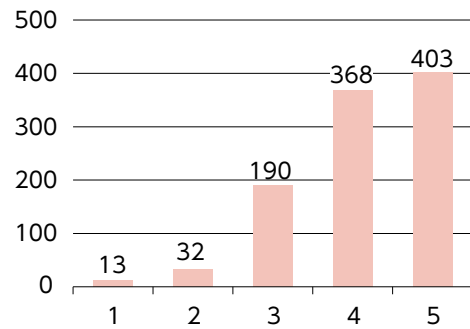


図9 臨床実習以外で作業療法士の話聞いてみたいか
(1:全く思わない~5:とても思う)

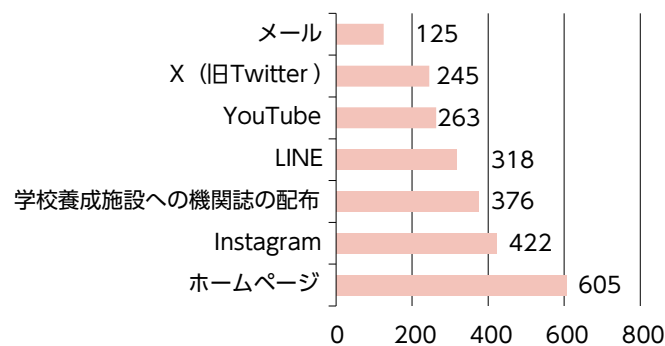


図10 協会・都道府県士会から情報を得るための必要な媒体は何があるか

2) 協会・都道府県士会の存在について

1 (全く知らない) から5 (とても知っている) までの5段階で回答してもらいました。このうち1~2の回答者は少数派で、学生の多くは協会・士会についてある程度知っているという認識があることが見て取れました(図6)。また、教員から協会・都道府県士会の話聞いたことがあるかという設問に対しては、1 (全く聞いたことがない) から5 (よく聞いたことがある) までのうち、3~4が66.5%でした(図7)。

学校にとって程度の差はありますが、協会・士会のことが養成教育に反映されているものと思われます。

3) 他校の学生とつながりをもちたいか・臨床実習以外で作業療法士の話聞いてみたいか

他校の学生とつながりをもちたいかについて、1 (全く思わない) ~5 (とても思う) のうち3、4が多く回答され

62.7%となった(図8)。また、働いている作業療法士と接したいかについて、1 (全く思わない) ~5 (とても思う) のうち4~5が多く76.7%であった(図9)。以上のような、学生の要望がみられました。

4) 協会・都道府県士会から情報を得るための必要な媒体は何があるか

教員に「学生が協会や都道府県士会に興味をもつきっかけになりそうなものについて」尋ねたところ、SNSとの回答が多かったことは先述しましたが、学生からするとホームページが最多で、X・Instagram・LINEといったSNSとは大きな差がみられました(図10)。学生にとって有益な情報源として協会・士会のホームページを整備し、SNSや機関誌をフックにホームページに流入する経路をつくれると、学生と職能団体とのつながりを強めることができると推測できます。

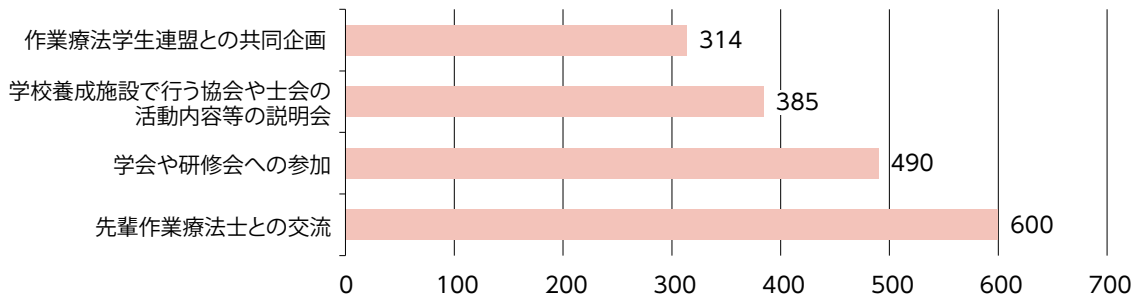


図 11 協会・都道府県士会が企画したら参加してみたいものは

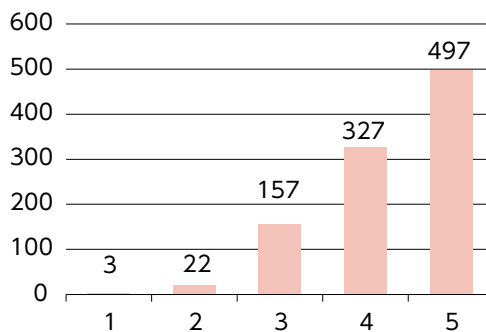


図 12 作業療法士としての知識は自分の今後のキャリアに意味があるか（1：意義を感じない～5：有意義だと思う）

5) 協会・都道府県士会が企画したら参加してみたいものは

先輩作業療法士との交流、学会や研修会への参加という回答が多かったです（図 11）。また、学校で学ぶ作業療法士としての知識は今後の自らのキャリアに有意義だと考える回答者が 81.9% を占めました（図 12）。図 9 で示した「臨床実習以外で作業療法士の話を聞いてみたいか」に対する回答結果からも、臨床で働いている作業療法士との交流を通じて、卒業後に作業療法士として働くことにならしていきたい姿勢がうかがえる結果となりました。

6) ほしいと思うコンテンツについて

国家試験対策に関する情報、臨床実習に役立つ情報を求める人が多かったです（図 12）。回答者が最終学年であり時期的に臨床実習や国家試験が身近にあるということも、回答の選択に関係していると思われます。

7) 協会や都道府県士会を身近に感じる事が出来ない理由（自由記述）

教員と同様、敢えて「学生は職能団体を身近に感じられていないのではないか」という前提に立ち、その理由はなぜだと思うかを尋ねました。回答は主に 2 つにまとめることができました。

① 情報に関する理由

情報が少ない：協会の活動内容や入会メリット等が具体的に知られていない。

情報源が少ない：学校の授業以外で情報を得る機会が少ない。SNS やホームページ等、学生が普段利用する媒体での情報発信が不足している。

情報が複雑：協会の活動内容が専門的で、学生には難しく感じられる。

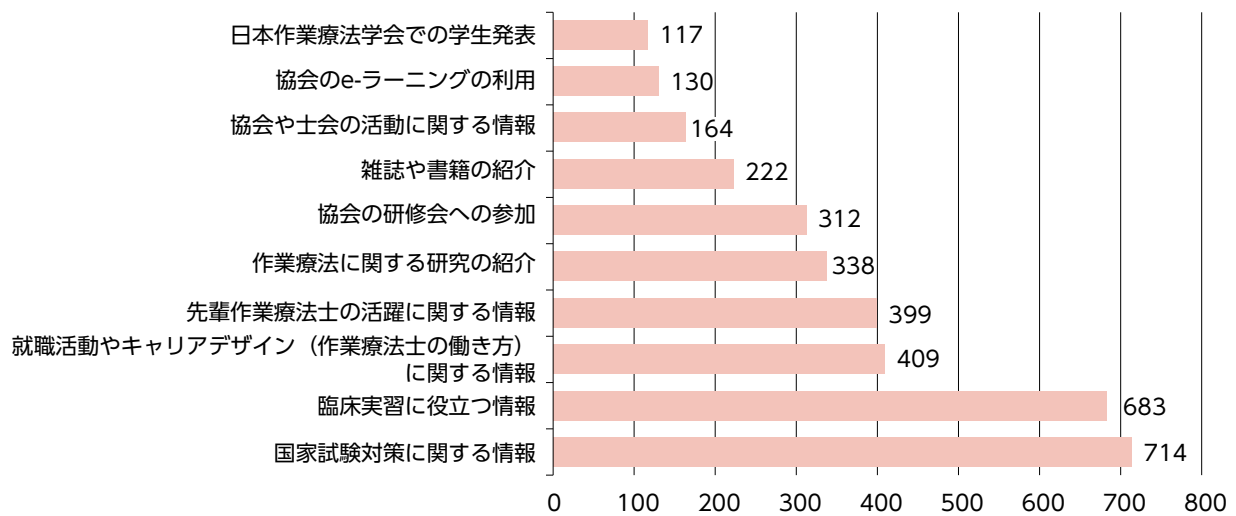


図 13 ほしいと思うコンテンツについて

②興味・関心の理由

かかわる機会が少ない: 学生が協会の活動に参加したり、会員と交流したりする機会が少ない。

メリットが不明確: 協会に入会することのメリットが具体的に理解できていない。

費用がかかる: 会費等、経済的な負担が気になる。

③その他

知名度が低い: 作業療法士自体、または協会の認知度が低い。

イメージが硬い: 堅苦しい等、ネガティブなイメージを持っている。

学生の立場で遠い存在: まだ学生であり、将来のこととして捉えられていない。

まとめ

教員のアンケート結果から、養成教育のなかで授業等、何らかの機会を見つけて学生に職能団体について伝えよう

としていたり、学生に入会してほしいという気持ちをもっていたりする方が多いことがわかりました。学生のアンケート結果からは、学校生活のなかで職能団体について何らかのかたちで聞いたことがあり、学習に必要なもの、臨床実習や国家試験への対策といったコンテンツ、臨床で働いている作業療法士との交流等を職能団体に期待していることがわかりました。

一方で、職能団体の意義の理解までには至っておらず、それは協会や士会についての情報不足、かかわる機会の不足、メリットの不明確さ、イメージの硬さ等、さまざまな理由から身近に感じていないことも見て取れました。職能団体として、講義だけでなく、学生が参加しやすく魅力的な機会、場、媒体、コンテンツを通じて学生生活に有益な情報をもたらすことも重要だと考えます。学生にとって職能団体が「見える化」され、身近な存在となることで、職能団体が学生の卒後にもポジティブな影響を与えていける存在になれるのではないのでしょうか。



2025 年度課題研究助成制度 助成研究決定

2025 年度課題研究助成について、2024 年 9 月 30 日から 11 月 8 日までの応募期間に 6 題の応募があり、2024 年 12 月 15 日に開催した課題研究審査会にて以下の 2 題の研究を助成推薦研究として決定し、2024 年度第 6 回定例理事会（2025 年 2 月 15 日開催）において承認されました。採択率は 33.3%でした。

本制度における研究成果は、学術誌『作業療法』あるいは『Asian Journal of Occupational Therapy』等への投稿論文として会員に公表され、わが国における作業療法の学術的基盤を強化し、実践技術の資質向上を促進することが期待されています。

2025 年度助成研究

研究課題名	申請者 (研究代表者)	所属	助成金額 (円)
地域在住高齢者に対する短期間かつ低頻度の作業療法プログラムが健康関連 QOL に及ぼす影響—多施設前後比較研究—	青柳 翔太	静岡医療科学専門学校	485,000 円

地域高齢者への介護予防プログラムではリハビリテーション専門職の人材不足が課題である。短期間・低頻度の作業療法プログラムによる効果を検証し、エビデンスを構築することでリハビリテーション専門職の派遣が推進され、社会貢献が期待される。プログラム内容は意味ある作業の聴取や生活の振り返り、次に意味ある作業を継続する方法の検討、最後に住民同士の認識を深めることである。プログラムを月 1 回の頻度で 3 ヶ月間継続した結果、健康関連 QOL や作業参加への効果を明らかにする。

研究課題名	申請者 (研究代表者)	所属	助成金額 (円)
医療観察法鑑定における作業療法評価ガイドラインの開発に資する探索的研究	皆川 幸栄	国立病院機構さいがた医療センター	325,000 円

本研究は、①医療観察法鑑定に携わる作業療法士が実際に使用している評価法を抽出するための全国アンケート調査と、② Nominal group technique (NGT) を活用して医療観察法鑑定に必要な評価法を抽出し、そのコンセンサス過程を通して「医療観察法鑑定における作業療法評価ガイドライン」の開発を指向する、2 つのフェーズから構成される。これらにより、医療観察法鑑定における作業療法士の評価内容や鑑定関与の有無を把握し、医療観察法鑑定のための作業療法評価ガイドライン開発の一助となることを目的とする。

2025 年度課題研究助成制度

課題研究審査会

- 委員長 北上 守俊（鹿児島大学病院）
- 副委員長 佐野 哲也（聖隷クリストファー大学）
- 委員 石井 大典（茨城県立医療大学）
- 委員 磯 直樹（東京家政大学）
- 委員 木下 亮平（大阪人間科学大学）
- 委員 佐賀里 昭（信州大学）
- 委員 武田 智徳（新潟南病院）
- 委員 中島 そのみ（札幌医科大学）
- 委員 東 登志夫（長崎大学）

（五十音順・敬称略）



2024年度第6回定例理事会 抄録

日時：2025年2月15日(土) 13:00～17:34

方法：ZoomシステムによるWeb会議

出席：山本(会長)、大庭、香山、三澤(副会長)、池田(議)、酒井、清水、関本、高島(干)、谷川、早坂、村井(常務理事)、池田(勝)、上田、小林、島崎、高橋、竹中、辰己、谷口、土居、能登、二神(理事)、岩瀬、澤、長尾(監事)

陪席：東、宮井、岡本、杉田、茂呂、岩花(事務局)、安藤(辻・本郷)

I. 報告事項

1. 職務執行状況報告

1) 山本伸一会長

- (1) 2025年度の会議日程について 来年度の理事会は、対面形式は午後開催とし、それ以外のWeb会議形式は午前開催とする。
- (2) リハビリテーション議員連盟第2回総会におけるプレゼン資料について リハビリテーション専門職3団体からの要望6項目(賃上げ、地域包括支援センターの3療法師士の配置、急性期病床の3療法師士の配置強化、資格取得後の研修の推進、厚労省内におけるリハビリテーション課の設置、特別支援教育の3療法師士の活用)について説明した。

2) 大庭潤平副会長

- (1) 2024年度第3四半期の収支状況について 今年度の国家試験合格者数は4,840人であり、新規入会者予測数は3,180名のところ、1月末現在3,179名と、昨年度より多い状況である。さらなる新規入会促進に鋭意努力する。
- (2) 2025年度海外研修助成制度補助対象者について 規定に基づき海外研修助成審査会で審査を行った結果、橋本晋吾会員を海外研修助成制度補助対象者に決定した。

3) 香山明美副会長

- (1) 理事の負担軽減を目的とした「理事補佐役」登用制度の導入について 「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームの答申を受け、2025年改選後より試験運用で三役および常務理事の数名を対象に各1名の補佐役を置く。補佐役は、会議資料や報告書等の書類作成補助、スケジュール調整、必要情報の収集等を担う。新たな予算化はない。
- (2) 新任理事の研修プログラムおよび相談窓口設置について 同推進チームの答申を受け、新任理事の研修プログラムを定め、相談窓口を設置し、新任理事の活動をサポートする体制を整備する。

4) 三澤一登副会長 書面報告

5) 酒井康年常務理事 書面報告

6) 関本充史常務理事 書面報告

7) 清水兼悦常務理事 書面報告

8) 早坂友成常務理事 次年度から新生涯学修制度のスタートに当たり、「専門作業療法士 新規分野創設決定～制度運用までの手続き／流れ」を明文化し、わかりやすくした。

9) 高島千敬常務理事 書面報告

10) 谷川真澄常務理事 書面報告

11) 池田望常務理事

- (1) 2025 International OT conference, Shanghai, Chinaへ対応(修正方針)について 前回の理事会

で2名派遣について承認をいただいたが、同理事会で出された意見を踏まえ、再検討した結果、上海には渡航せず、事前収録動画を提供することとした。

- (2) 2025年度海外研修助成制度追加募集(WFOT2026発表者限定)について 広く国際的な会員を増やすため、タイで開催される第19回世界作業療法士連盟大会(WFOT2026)の演題登録者(筆頭発表者)に限定して本制度の追加募集を行う。

- 12) 村井千賀常務理事 制度対策部の職務として、国の新たな地域医療構想および2040年サービスのあり方検討会を受けて、理事会で地域医療構想等の勉強会をすることを常務理事会にて提案し、承認を得た。また、介護・高齢者福祉課のモニター調査を取りまとめた。会員向け「認知症実践プロトコル」報告会を実施した。渉外活動として、ヘルスケアにおける認知症非薬物療法ガイドラインのパブリックコメントに非薬物療法としての作業療法を提案し、日本神経学会からの回答を得た。2025年に認知症診療ガイドラインを見直す際は作業療法士も検討委員に加わるよう要請を受けた。また、日本精神科病院協会の看護・コメディカル委員会で、身体的リハビリテーションと本会の取り組みについて説明した。今後、日本精神科病院協会主催の身体的リハビリテーションや認知症等の研修について、本会が企画支援する。

2. その他理事活動報告

1) 渉外活動報告 書面報告

3. 委員会等からの答申・提言等

- 1) 診療報酬に関する提案書(高島常務理事) 診療報酬改定対策委員会規程に基づき、制度対策部医療課により実施された2024年度身体障害領域モニター調査報告書の内容を踏まえ、診療報酬に関する提案を行った。

- 2) 学会評議員会について(答申)(清水学術評議員会設置検討委員長) 学術評議員会設置委員会規程に基づき諮問された「学術・学会に関する最高諮問機関としての学術評議員会を設置すること」について、答申する。

- 3) 「協会員＝士会員」実現に向けての理事会への提言(関本常務理事) 「協会員＝士会員」を実現するための方策案に同意しない3士会に個別に意見交換会を実施しているが、三役・常務理事レベルでの粘り強い働きかけが不可欠と考える。三役・常務理事には主体的な取り組みとプロジェクトの牽引をお願いしたい。

- 4) 専門作業療法士(運転と地域移動支援)分野(仮)の創設について(早坂常務理事) 常務理事会からの諮問を受け、専門作業療法士分野の創設について教育審議委員会で審議した。専門作業療法士のもつ専門性を国民に届けるには、運転と地域移動支援に関する専門分野の創設が妥当である。今後、他部署と連携して検討する。

4. その他の報告

- 1) 総会議案書原稿 書面報告
- 2) 日本作業療法士連盟活動報告 書面報告

II. 決議事項

1. 2024年度末における追加積立と2025年度予算案について（大庭副会長）来年度予定していた積立金の一部を、今年度決算で予測される余剰金（APOTC負担金の残額を含む）で今年度末に積み立てることも含めて、2025年度予算案を作成した。→承認
2. 諸規程の整備について
 - 1) 正会員の休会に関する規程（改定の一部修正）（大庭副会長）正会員の休会に関する規程の第6条「権利等の停止」の(5)を「機関誌、学術誌、その他協会発行物の紙媒体による無料での受取」に修正したい。→承認
 - 2) 学会運営の手引き（改定）（清水常務理事）現状の学会企画内容に合わせて「学会運営の手引き」を修正する。「テーマ・プログラム」では、第59回日本作業療法学会（高松）のプログラム案に合わせ、プログラム数の記載を削除する。講演やセミナー等の記載を統合整理する。一般演題は、ここ数年、日本語と英語の両方で募集しており、演題登録があった際に英語発表が実現するため、現状に即して修正する。「協賛」では、出展を広範に募集できるように、病院・施設・養成校を追記する。セミナーの実施や広告掲載等についても追記する。「運営委託業者」では、「委託4年目には公募する」との記載を削除する。→承認
3. 委員会組織の見直しについて（大庭副会長）現行の委員会等を分類し、「見直し後の2025年度からの委員会体制（案）」を作成した。→承認
4. MTDLP事例審査会の名称変更および任務の追加について（村井常務理事）第5回理事会で生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程・細則を決議いただいたので、2025年度よりMTDLP事例審査会が事例報告の審査や指導者認定を担う。名称を「MTDLP審査会」に変更する。MTDLP審査会の任務に、MTDLP指導者認定の審査、MTDLP指導者認定手続、MTDLP実践報告の口頭試問、MTDLP実践報告の取り扱い（事例集（動画）の作成）等を追加する。→承認
5. 白書編集委員会の設置について（香山副会長）特設委員会として、白書編集委員会を設置する。期間は2025年から2027年の3カ年である。委員長に、前回白書の副委員長を務めた小林毅氏を選任する。白書編集委員会規程の作成、委員候補者の推薦、基本的な編集方針の提案、そのほか委員会設置に向けた必要な基本事項を委員長に委任する。→承認
6. 監事候補者の理事会推薦について（山本会長）役員改選に当たり選挙管理委員会が立候補者を募ったところ、監事の立候補者が規定数に満たなかったため、選挙管理委員長より1月31日付の書面にて、監事候補者3名（うち男性1名以上、女性1名以上）を理事会で擁立するよう依頼があった。これを受けて理事から提案を募り、三役会で検討した結果、監事候補者として澤俊二氏、岩瀬義昭氏、香山明美氏の3名を理事会から推薦することとしたい。→承認
7. 令和8年春の叙勲候補者の推薦について（山本会長）推薦基準によると、令和8年春の候補者は山根寛氏だが、

山根氏のご事情により、山根氏の次の候補の中村春基氏を推薦する。→承認

8. 2025年度特別表彰の決定について（酒井常務理事）表彰審査会は、2025年度特別表彰として、本山幸子氏を推薦する。→承認
9. 会員の倫理問題事案について（山本会長、酒井常任理事）倫理委員会より、2025年2月3日付で本会会員に関する倫理問題2事案の3名につき審査結果の上申を受けた。1事案目は、会員が患者本人に無断でリハビリテーション実施計画書に署名を行った行為であり、当該会員は譴責処分に相当し、当該会員の管理責任者は、処分には該当しないが文書による注意指導が必要であると判断した。→さまざまな意見があり、決議に至らず三役預かりとし継続審議とする。2事案目は、酒気帯び運転である。委員会は当該会員の退会処分が相当であると判断した。→承認
10. 2025年度課題研究助成制度審査結果および助成研究の推薦について（能登理事）課題研究審査会は、青柳翔太氏（静岡医療科学専門学校）、皆川幸栄氏（国立病院機構さいがた医療センター）の研究を採択したい。→承認
11. 学術誌投稿規定の改定について
 - 1) 学術誌『作業療法』投稿規定
 - 2) 『Asian Journal of Occupational Therapy』の「Guide for authors」（能登理事）左記2誌のオープンアクセス化への移行に伴う投稿規定を改定する。→承認
12. 教育関連審査会構成員の追加委嘱について（早坂常務理事）教育関連審査会における2025年度からの審査の迅速化を図るため、認定作業療法士審査班に認定作業療法士資格者の4名を追加委嘱する。→承認
13. 「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームへの追加諮問について（山本会長、香山副会長）「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームからの答申を受け、「理事会前事前報告・整理手続き制度の導入に向けた具体的方法の提案」を初めとする5点を追加諮問する。→承認
15. 作業療法学全書執筆協力者に対する原稿料の支払い（再審議）について（三澤副会長、早川常務理事）「作業療法学全書第4版」の出版にかかる原稿料は、作業療法学全書編集委員会の予算とし、支払いは初回のみ、発刊後とする。1人当たりの支払額は、執筆ページ数に応じて3段階設定する。→承認
16. その他（村井常任理事）AMED「長寿科学研究研究開発事業」の公募研究開発課題3「災害時リハビリテーション支援のための生活機能評価・トリアージシステムの開発に向けた研究」で、常葉大学の村岡氏を分担研究者に推薦した。

III. 審議事項

次期指定規則改正に向けた3協会要望案に対する本会の方針について（三澤副会長、早坂常務理事、竹中理事）決議事項第14号を審議事項とし、意見を求めたところ、「異存はない」「実情を考慮して進めてほしい。実習ということに明記するのはどうか」「1単位増やすことにあまり賛成しない。自分で考える時間を大事にして、教え込む内容には単位数は少なくてもよいのではないか」「教える内容を増やすのは、学生に負担を強いることになる。定員40名を35名にすると、教員が大変になる」等の意見が出された。



各部・室の動き

事務局

●会員ポータルサイト・会員管理システムがリニューアルされます！

本会では、数年の歳月を費やして新コンピュータシステム（以下、新システム）の開発を行って参りました。既に会員管理業務を行うための「会員管理システム」、生涯教育制度の研修会受講申し込み・受講履歴管理を行うための「生涯教育システム」、都道府県作業療法士会が会員管理業務を行うための「士会システム」、そして会員の皆様が利用する「会員ポータルサイト」等がありましたが、今般の開発はこれら既存の各システムの機能を全体的に見直すとともにさらなる効率化を図り、それぞれ独立したシステムとして構築・管理・運用されていたものを一つのシステム、一つのデータベースに統合することによって、会員の皆様の利便性を高め、各種事業とそれに伴う事務局業務間の連携をスムーズに行えるよう一元管理することが目的でした。

この新システムがリリースされますと、研修受講カードがなくともログインパスワードを再発行でき、各種手数料や研修会受

講料の支払いをペーパーレス方式のコンビニ決済でできるほか、休会退会等の申請、認定作業療法士認定の申請や各種申請状況の確認等、さまざまな手続きを会員ポータルサイト上で行えるようになります。

昨年度の定時社員総会や本誌でもご案内させていただきました通り、開発期間が大幅に遅延し、会員の皆様にはたいへんご迷惑をおかけいたしました。間もなくリリースできる準備が整う見込みです。リリースまでの具体的なスケジュールや新システムの詳細な紹介につきましては、協会ホームページや本誌でもご案内していきますのでご確認いただくと幸いです。

なお、新システムのリリース直前には、旧システムから新システムへの移行作業が行われますため、10日間前後、会員ポータルサイトをご利用いただけない期間が生じ、ご迷惑をお掛けすることになります。停止期間につきましては協会ホームページ上で前もって告知いたしますが、あらかじめご承知おきいただき、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

国際部

●2025年度海外研修助成制度（WFOT Congress 2026 発表者限定）追加募集

APOTC2024 が終わり、次の大きな国際学会の目標として WFOT Congress 2026 へ演題登録をされた方も多くいらっしゃるかと思います。国際部では、WFOT Congress 2026 演題登録者（筆頭発表者）に限定した海外研修助成制度の追加募集を行います。募集要項は3月中旬に協会ホームページで公開し、本誌第157号（2025年4月15日発行）でも掲載いたします。

●「国際的人材育成セミナー グローバル活動セミナー」を開催

2025年1月19日（日）にグローバル活動セミナーを開催し

ました。長年、対面やオンラインで開催してきましたが、研修会としてのかたちは今回が最後となりました。2025年度からは協会ホームページで国際学会、国際貢献、就労、留学等のグローバル情報も積極的に発信していきたいと思っております。

●2024年度第2回国際部会を開催

2025年2月9日（日）に国際部会を開催しました。2024年度はAPOTC2024が最大のイベントでしたが、2025年度は第59回日本作業療法学会での国際企画プログラム（対面）、アジア作業療法協会交流会（オンライン）、日本-台湾オンライン研修会等、引き続き会員の皆様に国際交流いただける企画を検討しています。

お詫びと訂正

本誌第155号（2025年2月15日発行）の「各部・室の動き」（p.32 左段8行目）に誤りがありました。大変申し訳ございません。下記の通り訂正いたします。

〈誤〉2026年度のWFOT認定審査 → 〈正〉2025年度のWFOT認定審査



誰もが主役・かがやきプロジェクト
イベントのご案内



対面イベント@愛知県

子育て×OTのひろば

家庭と仕事の両立をみんなで語ろう！

普段はできない
話がしたい！

子育てもOTも
がんばりたい！

主催：日本作業療法士協会かがやきプロジェクト
後援：愛知県作業療法士会

定員 40名
締切 4月30日

イベント情報

日時：2025年5月18日(日)14時～16時(13:30受付)

場所：ウインクあいち(名古屋駅から徒歩5分)

対象：子育てをしながら働くことに興味があるOT
(日本作業療法士協会会員に限る)



参加申し込み
QRコード

参加
無料

子連れ
大歓迎

男性も
大歓迎

お子様と一緒に会場入室OK！

託児あり(無料)
生後6か月～未就学児のお子様は
託児もご活用ください(要申込み)



当日のスケジュール

1 先輩ママOTの
体験談や工夫を聞こう！
あなたの生活に活かせるお話が
盛りだくさん！



スピーカー先輩ママOT

名古屋市総合リハビリテーションセンター
認定作業療法士 福井 樹理 さん

2 参加者同士で
テーマディスカッション
会員同士で両立について話そう！
OTママ・パパ友ができるかも？！

- 親としてもOTとしてもさらに輝くためのヒントや活力を得られるような内容です
- 参加者の方へのプレゼントも準備中！
たくさんのご参加をお待ちしております！



担当者
かがやきプロジェクト 吉原・星野・川口
sosiki-taisaku@jaot.or.jp



催物・企画案内

介助犬フェスタ 2025

日 時：2025. 5/17 (土)
会 場：愛・地球博記念公園 地球市民交流センター
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://kaijoken-festa.jp/>

一般社団法人 コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会 第3回 世田谷大会

テーマ：未来を紡ぐアウトリーチ～出会いの連続性
日 時：2025. 5/17 (土)・18 (日)
会 場：成城ホール (後日、オンデマンド配信あり)
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://sites.google.com/view/outreachnetzennkokutaiikai3/home>

第35回 日本臨床工学会

テーマ：臨床工学の進歩と調和
～ Progress and Harmony for CE ～
日 時：2025. 5/17 (土)・18 (日)
会 場：グランキューブ大阪 (ハイブリッド開催)
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.ace-enterprise.jp/jace2025/>

第50回 日本精神科看護学術集会 in 兵庫

テーマ：精神科看護の未来を拓く
日 時：2025. 6/6 (金)・7 (土)
会 場：アクリエヒめじ
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<http://jpna-gakujutsu.jp/zenkoku/>

第26回 日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 群馬 2025

テーマ：地域創生—訪問リハビリテーションの立場から
誰もが暮らしやすい街を
日 時：2025. 6/7 (土)・8 (日)
会 場：G メッセ群馬
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://g-regi.jp/houmongunma25/>

第7回 日本在宅医療連合学会大会

テーマ：在宅医療の未来を語ろう～ 2025 年問題に向かい、
2040 年に備える～長崎から全国へ
日 時：2025. 6/14 (土)・15 (日)
会 場：出島メッセ長崎
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.c-linkage.co.jp/7jahcm/>

第6回 福祉用具専門相談員研究大会

テーマ：介護人材不足を補う福祉用具サービスの役割
～福祉用具の能力を最大限引き出す相談員のスキルアップ～
日 時：2025. 6/19 (木)
会 場：浅草橋ヒューリックホール
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.zfssk.com/topics/kenkyutaiikai/index.html>

九州作業療法学会 2025 in 宮崎

テーマ：VISION ～作業療法のこれからを考える～
日 時：2025. 6/21 (土)・22 (日)
会 場：シーガイアコンベンションセンター
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://kyuot2025.secand.net/index.html>

第50回 全国デイ・ケア研究大会 2025 in 川越

テーマ：JUST KEEP GOING! next 50th
(前進あるのみ!)
日 時：2025. 6/27 (金)・28 (土)
会 場：川越プリンスホテル
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<http://daycare2025.umin.ne.jp/index.html>

第34回 埼玉県作業療法学会

テーマ：対象者のために、私のために、今日が私の分岐点
日 時：2025. 6/29 (日)
会 場：埼玉県立大学
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://sites.google.com/view/saot34th-conference/>

日本関節運動学的アプローチ医学会 理学・作業療法士会第25回 学術集会

テーマ：治療できるセラピストを目指して
日 時：2025. 7/6 (日)
会 場：KABUTO ONE (ハイブリッド開催)
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://akaptot.com/>

「催物・企画案内」の申込先 kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。



協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	税込価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (作業療法ってなんですか?)	パンフ OT	無料 (送料負担) ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ 英文	
入会案内	パンフ 入会	
特別支援教育パンフレット (作業療法士が教育の現場でできること)	パンフ 特別支援	
子どもへの作業療法 (〇〇〇とつなぐ)	パンフ 子ども	
日々の暮らしを続けるために。認知症リハビリテーションがあります。	認知症 チラシ	
暮らしを支える医療をお手伝いします。 一かかりつけ医の先生にお伝えしたい、作業療法ができることー	パンフ かかりつけ医	
小・中学生向けパンフレット (作業療法ってなんですか? オーティくん version)	パンフ オーティくん	
認知症パンフレット「作業療法でデキタウン」	パンフ 認知症	
ポストカード ポストカード第1集 ポスター編 (7枚セット)	ポストカード①	306円
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,019円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,037円
作業療法白書 2021	白書 2021	2,200円 (送料負担)
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,056円
作業療法啓発ポスター 2022年度 共生社会編	ポスター 共生社会	送料のみ

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	税込価格	資料名	略称	税込価格
35:ヘルスプロモーション	マ35ヘルスプロモ	各1,019円	64:栄養マネジメントと作業療法*	マ64栄養	各1,019円
37:生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ37マネジメント		65:特別支援教育と作業療法	マ65特別支援	
41:精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ41退院促進		67:心大血管疾患の作業療法 第2版*	マ67心大血管	1,760円
43:脳卒中急性期の作業療法	マ43脳急性期		68:作業療法研究法 第3版	マ68研究法	1,100円
47:がんの作業療法① 改訂第2版	マ47がん①	1,540円	69:ハンドセラピー 第2版	マ69ハンド第2版	1,760円
48:がんの作業療法② 改訂第2版	マ48がん②	1,100円	70:認知症初期集中支援ー作業療法士の役割と視点ー第2版	マ70認知症初期	1,320円
50:入所型作業療法	マ50入所型	各1,019円	71:生活支援用具と環境整備 Iー基本動作とセルフケアー	マ71生活支援用具I	1,760円
51:精神科訪問型作業療法	マ51精神訪問		72:生活支援用具と環境整備 IIーIADL・住宅改修・自助具・社会参加ー	マ72生活支援用具II	2,200円
52:アルコール依存症者のための作業療法	マ52アルコール依存		73:精神科作業療法部門 運用実践マニュアル	マ73精神運用実践	1,980円
53:認知機能障害に対する自動車運転支援	マ53自動車運転		74:身体障害の作業療法実践マニュアルー早期離床を中心にー	マ74早期離床	1,540円
55:摂食嚥下障害と作業療法ー吸引の基本知識も含めてー	マ55摂食・嚥下	1,540円	75:生活行為向上マネジメント改訂 第4版	マ75生活行為	1,980円
58:高次脳機能障害のある人の生活ー就労支援ー	マ58高次生活・就労		76:呼吸器疾患の作業療法 第2版	マ76呼吸器疾患	2,200円
60:知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ60知的・発達・就労	各1,019円	77:通所リハビリテーションの作業療法	マ77通所リハ	1,540円
61:大腿骨頸部/転子部骨折の作業療法 第2版	マ61大腿骨第2版		78:子どもの通所支援における作業療法	マ78子ども通所	各1,980円
62:認知症の人と家族に対する作業療法	マ62認知家族		79:精神科作業療法計画の立て方ーICFに基づくアセスメントと対象者が望む生活の実現ー	マ79精神科計画	
63:作業療法士ができる地域支援事業への関わり方*	マ63地域支援		80:うつ病を抱える人への作業療法	マ80うつ病	

※63・64・67は在庫がなくなり次第、販売終了いたします。

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX 注文用紙**、または **ハガキ**にてお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません (上の表をご参照ください)。有料配布物は当協会からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。ただし、購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料 (実費) をご負担いただきます (ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料)。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

購入者が団体等の場合のみ、納品書、適格請求書 (インボイス対応) を発行します。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票を同封します。**なるべく早く**お近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。



協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数
※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい			

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。

非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。

※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。

その場合、枚数制限はございません。



日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>

作業療法士として

日本作業療法士連盟監事 大喜多 潤



初めに少し昔じみた話とお断りします。これまで主に患者対応の現場を中心に、一介の作業療法士としてやってきましたが、いまだ作業療法とは何か、すっきりと言い表せないもどかしさを抱えています。

作業療法士が法律で定められた後、保険による診療報酬が制度化される以前に医療機関で働き出したこと、また国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院入学前に就労経験をしていたことで、広い視野に立ってリハビリテーション医療の^{らんしょう}濫觴（編注：物事の始まりの意）に臨めたことはありがたかったです。病院内での対応のほかに、県下全域をまわる巡回相談に加わりました。16mm 動画撮影カメラを手に県内の職場・家庭で義手使用の方を訪問したほか、退院者の職場復帰に際しての職場訪問、身体障害者職業訓練校、職業安定所、自動車運転免許試験場適性コーナー、自動車教習所学校、義肢装具製作所、養護（支援）学校、作業所等々、クライアントとともに出向いてのかかわりが欠かせませんでした。また、障害者の就労施設・会社の立ち上げに参画（参加協力）、なかでも超党派議員立法（代表が

橋本龍太郎議員になって話が進みました）で介助犬の法整備にかかわり、国内の3福祉医療施設の一つに所属し、兵庫県から厚生省（現・厚生労働省）に出向いての議事は大いに勉強になりました。国立療養所近畿中央病院リハビリテーション学院開学時に近畿地区の作業療法士が集結し、教育のあり方について問題提起しました。この後、厚生省によって2年間の留学制度が設けられ、教育者の bachelor（学士）取得への道が開けたことを知りました。

終わりに、澤村誠志、大川嗣雄、上田敏、花岡俊行（いずれも敬称略）ら、先人のお世話になって、日本の封建的な医療制度のなか、やっと独り立ちしたかに見える今、現状に甘えることなくクライアント側に立ってみれば、作業療法士としてのサービスの範囲は広大で、要求に応じて本流から溝を掘れば水が流れ込み、すぐに次の流れ先を探し広がる様相です。その人を取り巻く生活全体、多様なニーズに対応しながら、実践を通して範囲を広げ、掘り進めてゆく足を止めてはなりません。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

- 現職者共通研修 [8番組]
- 生活行為向上マネジメント [基礎編]



医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」をご覧ください。



燃えよ、作業療法士！～日本の明日の作業療法を革新する～

好評配信中

作業療法士の支援力が求められる中、各地域の課題や、それらの解決に関わる取組を学びます。(全15回)
第13回「知的・発達障がい児・者の地域でのサービスの連携 ～管理者の視点から～」

講師：藤沢 正樹氏（社会福祉法人日本キングス・ガーデン 守谷市障がい者福祉センター 施設長）

求人広告のお申込と出稿の方法

◆求人広告掲載のお申込は協会事務局まで

施設名、ご担当者名、住所、電話番号、Eメールアドレス、希望の作成パターン（A・Bよりお選びください）を記載のうえ、Eメールにて協会事務局 [kikanshi@jaot.or.jp] までお申し込みください。希望掲載号発行月の前々月末が申込締切となります。

A. 基本デザイン作成パターン

（費用＝版下作製費 0 円＋広告掲載料 13,000 円）

①～③の基本フォームからお好きなデザインを選択していただき、掲載情報のみご提供いただきます。文字

内容の変更は受け付けますが、デザインの変更はできません。

B. オリジナル版下支給パターン

（費用＝版下作製費 0 円＋広告掲載料 13,000 円）

指定する要領（幅 82mm×高さ 122mm）で完全版下をご提供いただいた場合も、版下作製費は発生いたしません。

※複数月掲載の際、デザイン変更を希望され、作業が発生した場合は別途版下代をいただく場合がありますのでご注意ください。また、オリジナルデザインでの版下作製も受け付けておりますので、ご相談ください。

① **作業療法士募集**
有資格・新卒 募集人員：●名

待遇：年1回 退職金：勤続5年以上
通勤、住宅、扶養手当あり
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
勤務時間：①00:00～00:00（日勤）
②00:00～00:00（夜勤）

休暇：4周8休制
有給休暇（年〇日・初年度△日）
夏季休暇・育児休暇・介護休暇

施設概要：100床
PTO名、OT△名、STO名
応募方法：まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください

交通：JR山手線〇〇駅
徒歩5分
（無料送迎バスあり）
職員駐車場有

医療法人社団●●会
△△△△病院
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル
TEL. 03-5826-7871 FAX. 03-5826-7872
担当：●●●●●●●●●●
http://www.●●●●●●●●.or.jp/

② **作業療法士募集**

施設の概要、エリア、
その他情報等ご入力ください

○募集人員：常勤△名
非常勤〇名
○応募資格：作業療法士有資格者（経験〇年以上）
○勤務時間：8:45～17:45（昼間部）
14:00～23:00（夜間部）
○休日：週休2日制
日・祝祭日・夏季休暇等あり
○待遇：健康保険・厚生年金・雇用保険
○応募方法：電話連絡の上、随時面接致します

医療法人△△△△△△△△△△
ロゴ □□□□□□病院
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9
TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872
担当：●●

③ **新規事業所開設につき増員します**

■募集職種／作業療法士 〇名
■応募資格／経験者（有資格者）
新卒者（平成〇年3月卒業見込みの方）
■雇用形態／①常勤 ②非常勤
■業務内容／訪問看護ステーションからの訪問リハビリ業務
■勤務時間／①00:00～00:00（日勤）
②00:00～00:00（夜勤）
■休日／4周8休制
有給休暇（年〇日・初年度△日）
夏季休暇・育児休暇・介護休暇・その他特別休暇
■給与／000,000円～ 経験者は基本給に加算あり
■賞与／年2回（6月・12月）、計5.2ヶ月（昨年度実績）
■待遇／昇給：年1回 退職金：勤続5年以上
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
■勤務地／〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇事業所

急性期、回復期から在宅まで、地域密着型のリハビリテーションサービスを展開しています。研修・教育制度も充実しており、若い意欲あるスタッフが多数はたらいています。〇月、市内中央に新規開設事業所のオープニングスタッフを募集します。

●まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください
●見学随時

医療法人 〇〇会 〇〇〇病院グループ
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル
TEL (03) 5826-7871 FAX (03) 5826-7872
担当：〇〇〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp
URL http://www.〇〇〇〇〇〇〇.or.jp

編 集 後 記

SNSを見ていたら、最近の小学生は以前にもましてすぐに「〇ね」「〇す」（自主規制）といった乱暴な言葉やチクチク言葉をよく言うんだとか。たしかに小学校中学年ぐらいになると乱暴な言葉を使いたくなる年頃ですが、自分も当初は「ふざけて言っているだけだから気にしてない」と思っていたとしても、さすがに1年も続くとストレスになっていたのを思い出されます。本気で言わなくてもネガティブな音だけでもストレス源になるわけで、言語空間も「目に見えない」環境なんだなと実感します。

先月号から「作業療法士のための組織マネジメント講座」がスタートしました。第1回・第2回を読むと、組織の理念・あり方を言語化することが大切で、言語が職場環境を構築することがわかります。同連載では、皆様の職場のお悩み相談を募集しています。マネジメントで解決できるお悩みは記事にさせていただくかもしれませんので、ぜひ kikanshi@jaot.or.jp まで寄せてください。

(機関誌編集制作スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2023 年度の確定組織率

53.7% (会員数 61,015 名 / 有資格者数 113,649 名^{*})

^{*} 2024 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2023 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2025 年 2 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 118,471 名^{*}

会員数 63,251 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 1,684 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 141 名

■ 2024 年度の養成校数等

養成校数 204 校 (207 課程)

入学定員 7,625 名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、2023 年度までの死亡退会者数 (296 名) を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月 1 回発行)

第 156 号 2025 年 3 月 15 日発行

□ 発行人：山本 伸一

□ 制作広報室

室長：東 祐二

担当：宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷：株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告：1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています



自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、スーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近はお調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

「なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、
作業療法の就労支援。



2025年3月15日発行 第156号